

2014 年度
社会構築論系 地域・都市論ゼミ
ゼミ論文

多世代・地域共生からみる「互惠」と「和」の創造
—共に生き共に生きる—

主任 浦野正樹教授

早稲田大学 文化構想学部社会構築論系
地域・都市論ゼミ
1t111184-5 安國香苗

目次

序章	1 問題意識と研究目的	1
	2 日本における高齢化の現状	2
1 章	これまでの高齢者介護政策と課題	5
	1-1 高齢者と子供を取り巻く環境の変化	5
	1-2 高齢者福祉・介護施策の変遷	7
	1-3 高齢者介護の現状からみえる課題	13
	1-4 地域社会包括の必要性	15
2 章	多世代共生の提案	16
	2-1 多世代共生とは	16
	2-2 多世代共生誕生の経緯	18
	2-3 多世代共生の形態と有効性	19
	2-3-1 建設形態	19
	2-3-2 交流形態	22
	2-4 多世代共生による不安要素と課題	28
	2-5 課題の解決に向けて	28
	2-6 限界集落における多世代共生	30
3 章	江東園における「互助」の現状	32
	3-1 江東園の概要	32
	3-2 江東園開設の経緯	34
	3-3 江東園の実態	35
	3-3-1 共生形態と実態	35
	3-3-2 共生による効果	41
	3-4 江東園からみる互助	43
4 章	ゴジカラ村からみる「地域共生」	46
	4-1 ゴジカラ村概要	46
	4-2 ゴジカラ村開設の経緯	48
	4-3 ゴジカラ村「多世代共生」の実態	50
	4-4 地域共生へ	55
	4-5 地域の福祉化への取り組み	58
	4-5-1 愛知たいようの杜の取り組み	58
	4-5-2 「市」の取り組み	59
	4-5-3 「杵柄シェアリング」の取り組み	59
5 章	多世代・地域共生のしかけとその有効性、今後に向けて	62
	5-1 多世代・地域共生のしかけと有効性	62

5-2 多世代地域共生からみる今度の展望	66
5-3 今後に向けて	69
終章 論文のまとめ	72
1、論文全体関係図	72
2、謝辞	75
<参考文献・参考資料・URL>	76

序章

1、問題意識と研究目的

昨今、ますます著しい高齢化や高度経済成長期を契機とした核家族化により高齢者の扶助機能が家族から社会へと移行したことで、孤独死や介護を原因とした事件・事故といった社会課題が生じている。

また、女性の社会進出による子供の家庭環境の変化により、子ども虐待の増加や子供の社会性の低下が問題視されている。核家族化と共働きが一般化した現代の日本社会では介護や子育ては、社会全体が抱える問題として把握し社会全体で支えるべきである。そして、上記のことは多く謳われており地域で支えるべきだという意識はあるが、実施にはなかなか至っていないように思われる。

一方で高齢者のケアに注力した制度など、ハード面は徐々に整備されつつある。しかし、それらの中には高齢者や家族の「意欲」や「気持ち」を汲み取りきれていない政策もあると言える。以前、ゼミ活動で調査対象とした高齢者の見守り活動では、元気な高齢者でさえもケアの対象とだけ見なされていることに疑問を感じた。もちろん高齢になるにつれてケアが必要な可能性は増大する。しかし、高齢者の意欲を理解し、生きがいや楽しみのある生活を送れる社会の整備が今求められているのではないか。そこで、高齢化に対する否定的なイメージを脱色し、高齢者も地域でいきいきと自分らしく生活のできる社会、高齢者にも役割のある社会互助の社会を創出するための実践に注目し、今後の高齢化をポジティブに捉える地域社会の創出へのヒントとしたい。

そこで、本論文では、①多世代共生を行うことで、互助や相互理解、役割創出により高齢者や子どもを取り巻く現代社会の課題を解決すると共に、②近年謳われている地域コミュニティの崩壊の再生に繋がり、和の創造へと進化していけるのではないかという仮説から、多世代共生に焦点を当てる。

そこで、近年実施施設が増加しつつある幼老統合施設を研究することによって多世代共生による社会課題解決と地域コミュニティ創出への可能性を明らかにすることを本論文の研究目的とする。

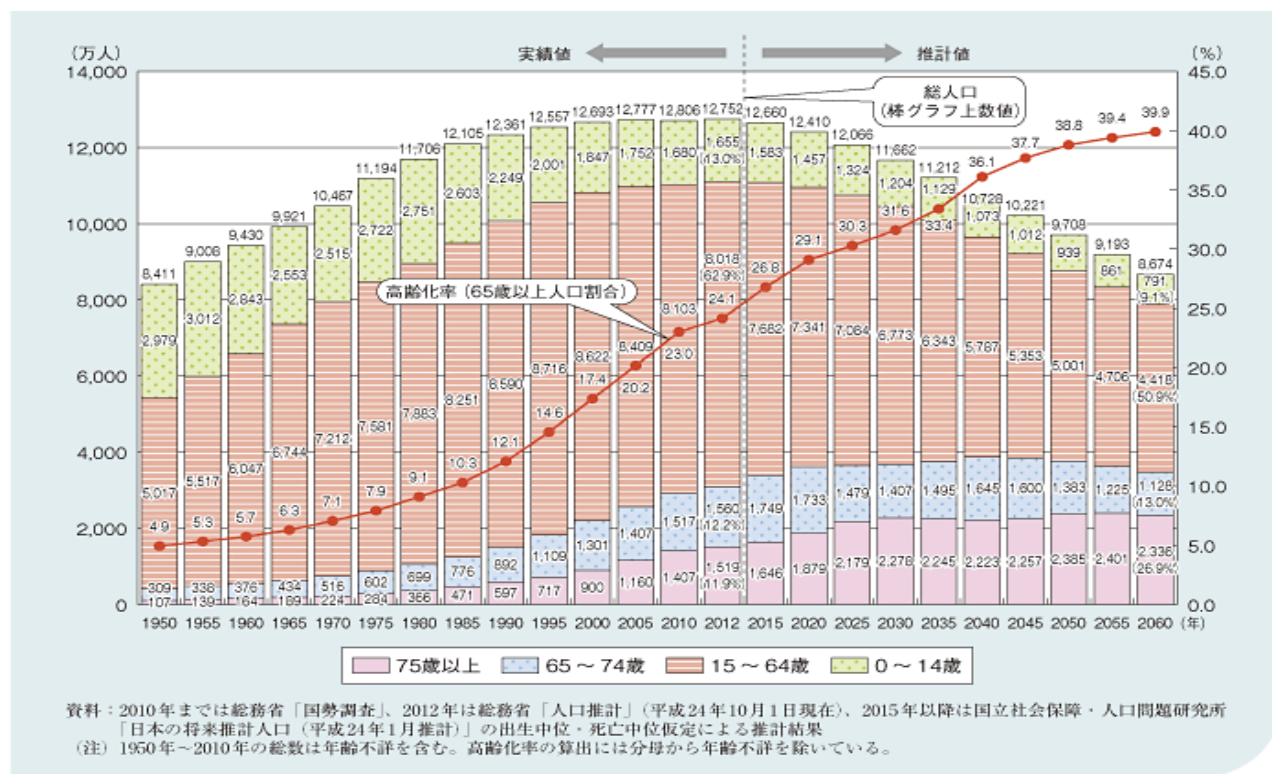
また、本論文において筆者が言及したいことは、「どのような状態である人にも役割の創出が可能なのではないか」ということであり、そのために、本論文で対象とする高齢者は「生活上の自立が困難とされる要介護状態にある高齢者（高齢者福祉施設利用者）」とする。

2、日本における高齢化の現状

まず、論文を進めていくにあたり、日本の高齢化の現状と将来の日本の高齢化率についてみていくこととする。

昨今叫ばれているように、現代日本では高齢化が著しく、他国と比較しても高い割合となっており高齢化率の進行は世界トップクラスであることが特徴的である。1970年の高齢化社会¹突入にはじまり、2000年代に入ったところから急速に高齢化が進行し、いわゆる団塊の世代、1947（昭和22年）～1949年（昭和24年）生まれの方が2015年（平成27年）、まさしく今年度（現時点）には、65歳を迎え、65歳以上の人口は3,395万人となり総人口に占める高齢者の割合は26.8%、とますますの高齢化が見込まれている。さらに、このままのペースでいくと2042年（平成54年）には、3,873万人で高齢者の人口がピークを迎えるとされる。その後は、2060年（平成72年）には、3,464万人で65歳以上の年齢の人口自体は減少傾向が見られるものの、高齢化率をみると39.9%と上昇し、全人口の約4割が65歳以上となることが見込まれる（平成25年版高齢社会白書－内閣府）。

【図1】 高齢化の推移と将来推計



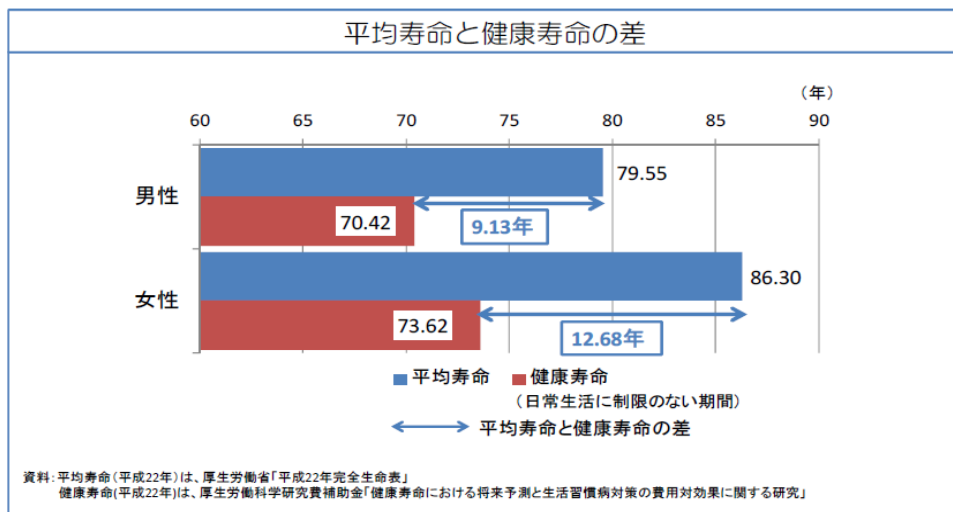
(出典：平成25年版内閣府高齢社会白書(2) 将来推計人口でみる50年後の日本
http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2013/zenbun/s1_1_1_02.html)

¹高齢化率（全人口における65歳以上の人口の割合）が7%を超えると高齢化社会という。14から21%は高齢社会、21%以上は超高齢社会（健康長寿ネット参照）。

また、日本は長寿国でもあり、平均寿命は男性で 80.21 歳、女性では 86.61 歳（平成 24 年 7 月現在）であり、女性に至っては世界で 1 位である。

しかし、それに反して健康寿命²の伸びは弱く、平均寿命と健康寿命の差の開きが見られる。

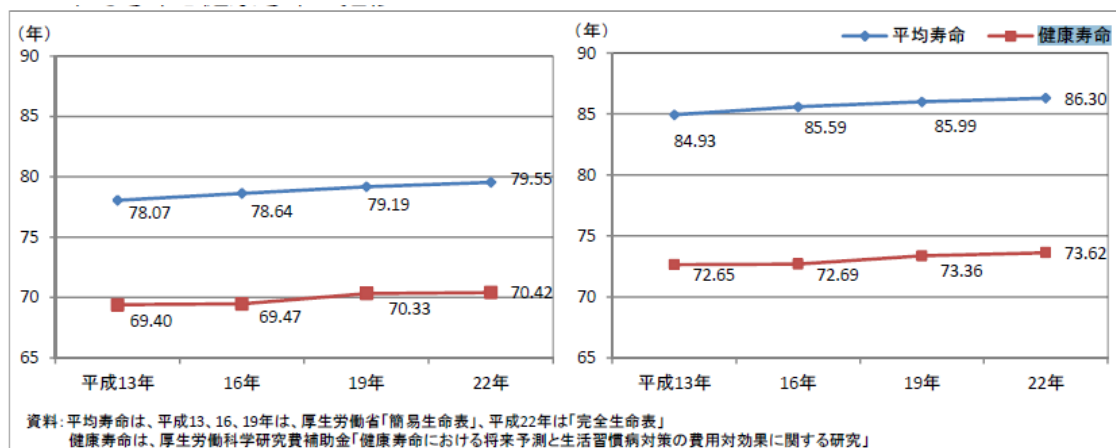
【図 2】 平均寿命と健康寿命の差



[出典] 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会・次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会
「健康日本21(第二次)の推進に関する参考資料」p25

(出典: 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会・次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会
「健康日本 21 (第二次) の推進に関する参考資料」 p25)

【図 3】 平均寿命と健康寿命の推移



(出典: 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会・次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会
「健康日本 21 (第二次) の推進に関する参考資料」 p26)

² 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されているため、平均寿命と健康寿命との差は、日常生活に制限のある「健康ではない期間」を意味(公益財団法人 生命保険文化センター <http://www.jili.or.jp/lifeplan/lifeseurity/oldage/3.html>)。

日本では、長寿化に伴い要介護期間の伸長が見受けられ、平均寿命の延びに健康寿命が追いついていない状況にある。要介護期間の伸長は、当人にとってはもちろんであるが、介護者にとっても介護期間の伸長となり、介護負担やストレスから生じる事件・事故の増加にも影響が出ると予想される。

扶助機能が家族から社会へと移行した現在、家族負担を軽減するための地域包括政策や社会政策が喫緊の課題といえる。

1章 これまでの高齢者介護政策と課題

序章では、これまでと今後の日本の高齢化の状況を見てきた。1-1では、これまでの社会変化にともない、高齢者と子どもを取り巻く環境がどのように変化してきたのかということをもとに日本経済の変化を3つの段階に分けて述べた上で、1-2では、高齢者福祉や介護の変遷をたどり福祉という点で高齢者を取り巻く環境の変化を明らかにする。1-3では1-2で見えてきた高齢者福祉・介護の課題整理を行い、2章へとつなげる論とする。

1-1 高齢者と子供を取り巻く環境の変化

では、これまで高齢者と子供を取り巻く環境がどのように変化をたどってきたのであろうか。この環境の変化を広井の著書（広井,2000,p7-9）を参考に「前産業化社会」「産業化社会」「成熟化社会」と3つの段階で分けみていくこととする。

I 「前産業化社会」

前産業化社会では、経済の中心を農業とした産業工業化以前の社会のことを指し、家族形態としては大家族が主体であった。そのため、子どもの育成も高齢者の扶養も家族で行われ、扶養機能は家族内にあったといえる。さらに、それを包括する強固な共同体（コミュニティ）が地域に存在し、助けが必要なお互いさまという精神で、近所同士や地域内で相互扶助が為され、その強固なコミュニティが事実上の社会保障の機能を担っている状態にある社会である。

II 「産業化社会」

産業化社会では、高度経済成長に伴った都市化が進行し、ブルーカラー後にはホワイトカラーの労働者ないしサラリーマンが大量に発生していた社会である。その中で、夫婦と未婚の子どもといった形態を主とした新たな家族形態、「核家族³化」が形成された。このことで、核家族という小さく弱い共同体を支援するシステムとして、社会保障制度や社会保険のシステムが展開されることとなる。

この核家族化によって、高齢者は子供夫婦とは別居が一般的となり、それまで家族内で行われていた高齢者扶養が外部化・社会化されるに至る。このようにそれまで一般的であった家族扶養の崩壊の結果、高齢者の生活形態は独居や配偶者と2人での生活が増加し、「孤独死」などの問題が浮上することとなる。

³ 核家族とは、米国の人類学者であるジョージ・マードックが「近代社会において人類に普遍的で全ての家族の基礎的な単位」という意味で使い始めた用語である「Nuclear family」の和訳に由来する。その典型例は、夫婦と未婚の子供だけで構成される家族であり、これは近親者をも構成員として含む大家族や複合家族に対する概念として主張されたものである。

現在、日本において、核家族世帯は、世帯構造の一つの分類として使われており、夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯、ひとり親と未婚の子のみの世帯の3つを指している。また、世帯構造別の分類についてはいくつかあるが、厚生労働白書においては、核家族世帯、単独世帯、三世帯世帯、その他の世帯の4つに分類されている（金融経済用語集 <http://www.ifinance.ne.jp/glossary/lifeplan/lif021.html>）。

またこの時代に多くの若者家族が移り住んだのが都市の団地であった。団地への移住が一斉に行われたことによって、後の都市団地の限界集落化を招くこととなる。

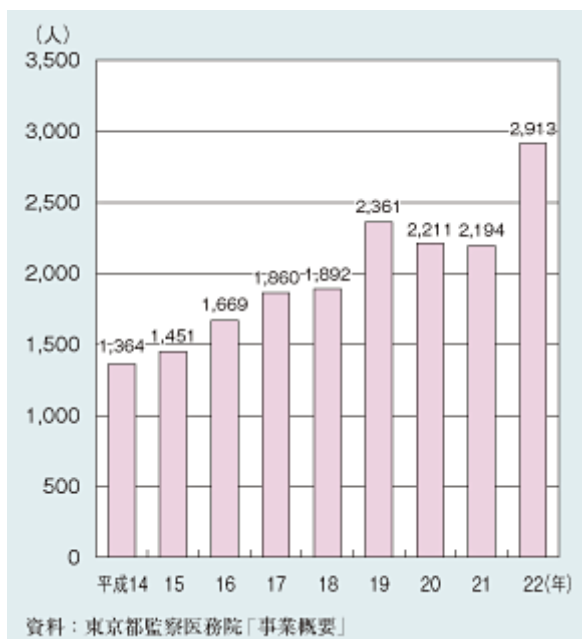
Ⅲ、「成熟化社会」

成熟化社会で見られるのは、「共同体・家族関係の外部化」である。女性の社会進出が進むことによって、夫を稼ぎ主としてきた核家族化の形態が崩れると共に、共同体の凝集性が緩和する。この結果、高齢者の「外部化・社会化」に引き続き、それまで家族内に収まっていた「子育て」までもが「外部化・社会化」していくこととなる。女性の社会進出によって女性の役割はこれまでの家事に加え、会社での仕事が増えた。そのため、中には、家庭に帰っても、家事や育児に力が入らず、自分の子どもであるにも関わらず、子どもに愛情を注げない・子どもの声にも耳を傾ける余裕の無い母親の姿も見受けられ、「育児放棄」による子どもへの「暴力・虐待」という課題も浮かび上がっている。

更に、近頃では保育所の周辺地域では「子供の声」に関するトラブルが相次いで報告されており、保育所を取り巻く環境にも変化が見られる。このような事態に対して、保育施設では、子どもの外遊びを制限するなどの対策が行われ、保育所が地域から孤立するといった現象が見られる。これらの問題の背景には、「地域社会における人間関係の希薄化」や「少子化によって少なくなっている地域での子どもを排除する傾向、子供を異物化とみなす傾向」に社会がなっていることが挙げられる（NHK クローズアップ現代 子どもって迷惑？ ～急増する保育園と住民のトラブル～ 平成 26 年 10 月 29 日放送）。

他方で、医療の進歩等に伴った、高齢者の平均寿命の長寿化による「後期高齢者」の増加や、要介護状態にある高齢者の増加も見られ更なる介護問題も浮上してくることとなる。高齢化が進行する中で、多重介護や介護ストレスによる介護からの解放を求めて介護においても「外部化・社会化」がみられる（広井,2000,p7-9）。

【図 4】 東京都 23 区内で自宅で死亡した 65 歳以上の一人暮らしの高齢者数



(出典：平成 24 年版高齢社会白書 6 高齢者の生活環境

http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2012/gaiyou/s1_2_6.html)

1-2 高齢者福祉・介護施策の変遷

昨今の高齢者に対する介護のあり方として、2000 年度の介護保険施行を契機として在宅介護が普及し、住み慣れた地域・自宅での暮らしや最期までその人らしく生活し暮らす QOL⁴を重視した形態がとられている。

では、これまで高齢者福祉や介護施策はどのような経緯をたどってきたのであろうか。

年代	高齢化率	介護政策	社会的変遷
戦前			家庭的扶養
戦後			介護ニーズの高まり
1950 年代			
1960 年代	5.7%	高齢者福祉政策の始まり 1963 年：老人福祉法制定 ▽特別養護老人ホーム創設 ▽老人家庭奉仕員（ホームヘルパー） 法制化	高齢者福祉政策の始まり 高度経済成長に伴った特別老養護人ホームへの需要拡大

⁴ QOL (Quality of Life) は、『生活の質』と訳され、人間らしく満足して生活しているかを評価する概念。1970 年代米国において障害者が中心となり自立性が難しくとも社会参加や自己実現が可能だと主張した運動に始まり、次第に介護についても QOL 重視の考えが波及した（介護応援ネット QOL とは http://kaigoouen.net/knowledge/care/care_2.html）。

		社会福祉施設緊急整備五ヵ年計画	
1970年代	7.1%	老人医療費の増大 1973年：老人医療費無料化	社会福祉施設の 質的変換期
1980年代	9.1%	入院や寝たきり老人の社会的課題化 1982年：老人保健法の制定 ▽老人医療費の一定額負担の導入等 1989年：ゴールドプラン (高齢者保健福祉推進十か年戦略) の策定 ▽施設緊急整備と在宅福祉の推進	施設の地域開放
1980年代 後半			社会福祉の転換期
1990年代 前半	12.0%	ゴールドプランの推進 1994年：新ゴールドプラン (新・高齢者保健福祉推進十か年戦略) 策定 ▽在宅介護の充実	
1990年代 後半	14.5%	介護保険制度制定への準備期間 1996年：連立与党3党政策合意 介護保険制度創設に関する「与党合意 事項」 1997年：介護保険法成立	
2000年代	17.3%	介護保険制度の実施 2000年：介護保険施行	

(平成 25 年度厚生労働省老健局総務課 「公的介護保険制度の現状と今後の役割」, p3
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/gaiyo/dl/hoken.pdf#search=%E5%B9%B3%E6%88%9025%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%8E%9A%E7%94%9F%E5%8A%B4%E5%83%8D%E7%9C%81%E8%80%81%E5%81%A5%E5%B1%80%E7%B7%8F%E5%8B%99%E8%AA%B2+%E3%80%8C%E5%85%AC%E7%9A%84%E4%BB%8B%E8%AD%B7%E4%BF%9D%E9%99%BA%E5%88%B6%E5%BA%A6%E3%81%AE%E7%8F%BE%E7%8A%B6%E3%81%A8%E4%BB%8A%E5%BE%8C%E3%81%AE%E5%BD%B9%E5%89%B2%E3%80%8D'、(米山,2011)、より筆者作成)

○戦前

戦前には家族形態として 3 世代が共に暮らす形態がとられていたため、家族内扶養が一般的とされており、未だ高齢者福祉については社会的課題にはなっていなかった。

○戦後

戦後、それまでの 3 世代共生の家族形態に変化が見られ、高齢者が福祉の対象となったことで、介護ニーズの高まりが見られる。

○1950 年代

介護ニーズが高まりを見せたことから、社会保障制度施行への動きが見られる。

このことは高齢者を支える役割を担うものものとして、家族に「行政」の存在が加わったことを示している。

○1960 年代【社会福祉拡充期】

高度経済成長期には、日本の社会福祉施設の急速な量的拡大がみられた。背景には、都市化、核家族化、高齢化の進展があげられる。1965 年（昭和 40 年）以降、いざなぎ景気による好景気に国民一人当たりの所得が高まった一方で、都市化、核家族化、両親就労の進展により、社会福祉施設への需要が高まり、高齢者施設の不足がみられたためである。これに対して、厚生省は「社会福祉施設緊急整備五ヵ年計画⁵」として財政措置を講じるなどし、福祉施設の増設など社会福祉への対策をはじめた。高齢者福祉施設についても、この時期に増設されている。特に「特別養護老人ホーム」の需要が顕著であったことから、介護ニーズの高まりが伺える。

しかし、特別養護老人ホームを建設することは地域住民にとっては受け入れがたく、反対運動なども勃発し、建設地の変更や建設断念が相次ぐなど、人々の中ではまだかつての養老院のイメージが強く「迷惑施設」として捉えられ、地域住民への理解は得られない状況であった。そしてこのことが、地域から遠く離れた施設建設につながり、地域社会との隔たりを生じさせ地域との交流を遅らせる原因となった。

○1970 年代【社会福祉施設の質的変換期】

1970 年代に入ると、それまでの効率性を重視した施設運営から質的な向上に目が向けられるようになり、「施設の社会化」が論議されるようになる。背景には、高度経済成長期の生活水準の向上を施設処遇にも反映させるべきだとの主張や、国際障害者年を契機とした「ノーマライゼーション⁶」の思想が受け入れられたことがあげられる。障害者のみならず、

⁵1970 年に厚生省が、社会福祉施設の不足を解消することを目的として策定した、総合的施設整備計画のこと。

ちなみに、1971 年より 5 か年の歳月をかけて、施設数を飛躍的に延ばしましたが、施設種類別達成率の不均衡や、ニーズへの対応が不十分などの問題が残った。

⁶「社会で日々を過ごす一人の人間として、障害者の生活状態が、障害のない人の生活状態と同じであることは、障害者の権利である。障害者は、可能な限り同じ条件のもとに置かれるべきであり、そのような状況を実現するための生活条件の改善が必要である」とする考え方（障害保健福祉健康情報システム ノーマライゼーション <http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/glossary/Normalization.html>）。

高齢者の場合にも高齢であるがゆえに普通の生活ができなくなってしまうことに疑問をもつ声が高まり、福祉施設のあり方も議論の焦点となったといえる。たとえば、施設での生活の中で、食事時間や内容の改善、衣服の自由な選択、レクリエーションや趣味活動を取り入れることで生活に楽しみを感じさせようとする取り組みなど、できるだけ施設入室以前の「ふつう」の生活に近づけようとした工夫が見られ、施設を「収容の場」から「生活の場」へとする、質的変換への意識が高まっていく。

これらの取り組みは、高齢者自身の生活の充実や、施設に対するイメージの多少の変化という点では一定の成果が挙げられたものの、施設と地域社会の遮断という点においては、根本的な解決には繋がらずにいた。

一番ヶ瀬氏が「明治時代に封建社会から日本が近代国家として急激に変身を遂げてゆく中に、近代国家としての必要条件として福祉があった。しかし、その時、慈善という形で始まった日本の福祉は、戦後民主的で平等となった今でも、慈善的体質が尾をひいている（広井,2000より）」と述べるように、日本における福祉の始まりが、なかなか地域に受け入れられない状況を生み出していたといえる。

○1980 年前半【施設の地域開放】

1980 年、中央社会福祉審議会の「今後の老人ホームのあり方について」において、初めて施設の「地域開放」の重要性が記された。社会福祉施設の地域開放は、施設に蓄積された専門的な機能を広く地域社会に開放することによって貢献することを意味している。今日では高齢者福祉の主要事業の一つとあってよいショートステイやデイサービスのような取り組みも、それまで「収容」を主眼としてきた高齢者施設にとっては、「地域開放」への新しい試みであり、地域機能への提供を意味した。

○1980 年代後半【社会福祉の転換期】

1980 年代後半になると、社会福祉施設の閉鎖性を打破し、ボランティアの導入も積極的に行うべきという考え方が広まった。しかし、この時期にはボランティアの意義は十分に評価されず、地域社会に対して施設理解を促す目的での受け入れが主であった。地域の生活文化や歴史文化を反映して地域と一緒にお祭りを主催したり、芸術活動を地域住民と一緒に実施する等の地域との交流によって、利用者の生活をよりよいものとする趣旨の取り組みも見られた。

また、さまざまな変革が検討された時期でもある。高齢化のますますの進展に伴う介護需要の高まりに対して、施設の拡充のみならず在宅福祉の充実が重要視されるようになり、社会福祉の基礎構造の改革に繋がる。オイルショック後の低成長期に入ったこともあいまって、高齢者福祉は施設から在宅へと転換されたのである。しかし、施設設立を抑制することやボランティア導入による職員の補足は、国家責任の原則と矛盾した「安上がり福祉」との批判も根強かった。

しかし、1980 年代から 1990 年代、世界的に福祉国家が危機に直面すると、日本においても新自由主義の影響を受けて自己責任論が持ち出され、地域福祉の進展や市民参加の意

義が見出されるようになる。

国家責任における公的保障と民間資源の活用、自発的なボランティア活動や市民参加を折り合わせた福祉の論理化が進められ、サービス供給源の多様化が図られる（米山,2011）。

○2000年代

2000年代に入ると、高齢者福祉における大きな変化が起こった。2000年に施行された介護保険制度⁷である。これが施行されたことによって、介護施設利用者の要介護度⁸が大きく変化した。介護保険制度施行と同時に介護度申請が行われると、低介護度だと認定された施設利用者はそれまで利用していた施設の継続的理由は困難となり、在宅介護への移行が迫られた。この結果、介護施設利用者の介護度は重度化していった。更に、2006年の改正では、要介護認定を受けていた高齢者の多くは要支援へと介護度が見直され、施設介護から在宅介護への流れを一層強めることとなる。2007年に東京地評ヘルパー労組連絡会が都内高齢者施設 1000 軒を対象に行った「2006年介護保険制度改正における、介護度見直し推移調査」では、要介護から要支援へと見直しがなされ、特に要介護度 1 の約 83%もの高齢者が要支援 1 もしくは 2 に見直されたという結果が伺えた。その結果、施設入所が必要とされる高齢者がデイサービスを待機利用するケースが増加する傾向にある。一方で、要支援認定を受けた高齢者が、在宅介護の傍らで、デイサービス等の施設介護を利用する場合、支援限度基準額が定額であるため、自己負担なくして利用することが困難となった。

また、施設側も施設運営の財政面から加算補助の獲得を目的とし、医療的処置を必要とする高齢者、特に特定疾患・認知症・精神疾患を伴う高齢者の受け入れも増加傾向にある。

そのような状況を受けて、在宅介護による課題も増加しつつある。

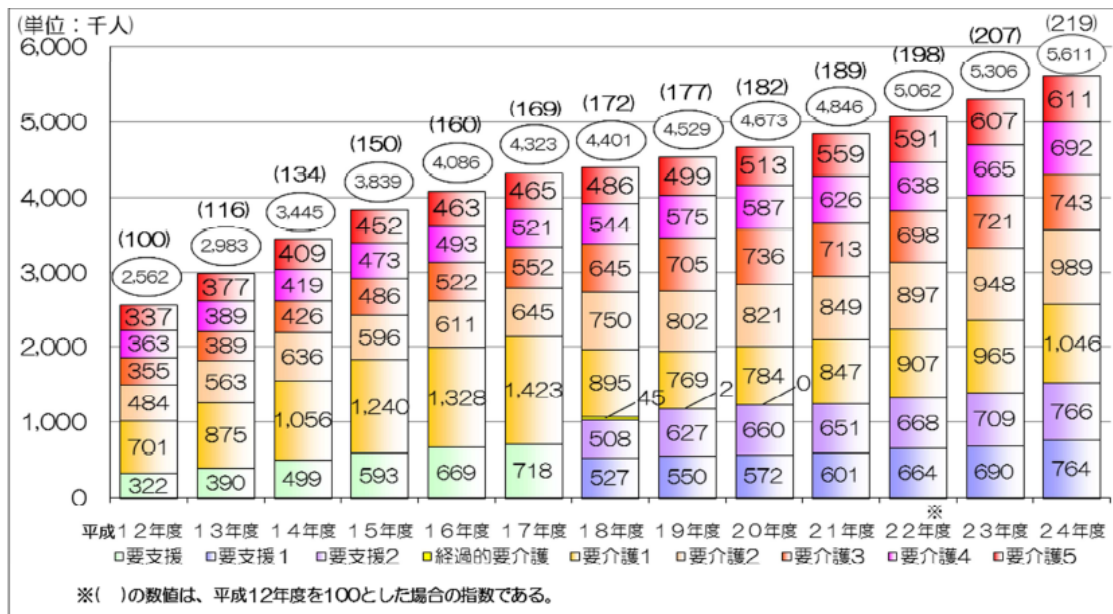
その一つとして、多重介護が新たな課題として浮き彫りになってきた。多重介護とは、自身の親に加え、夫の両親も介護をするといったような複数人の介護を行う状況を指す。これによって 1 人の介護ではまだ仕事を続けることが辛うじて可能であった働き手である 30.40 代も仕事をやめざるを得なくなり、働き手の減少による社会の崩壊、また自分自身の自由な時間をつくれぬ、誰にも頼ることのできないような孤立やストレスといった課題

⁷公的介護保険は 40 歳以上の人全員が加入し介護保険料を納め、介護必要時に所定の介護サービスが受けられる保険。65 歳以上の方は「第 1 号被保険者」、40～64 歳の方は「第 2 号被保険者」となる。第 1 号被保険者は、要介護状態になった原因が何であろうと、公的介護保険のサービス受容が可能だが、第 2 号被保険者は、老化に起因する特定の病気（16 疾患）によって要介護状態になった場合に限る（公的財団法人 生命保険文化センター <http://www.jili.or.jp/lifeplan/lifesecurity/nursing/11.html>）。介護サービス利用料は、被保険者は 1 割負担。（ただし日常生活費や、食費滞在費などの介護保険の適用外のものに関しては、実費負担。）（介護保険相談,com <http://www.kaioghoken-soudan.com/kiso/01.html>）。

⁸ その人が介護を必要とする程度を表した区分のことをいう。介護保険の申請を行った際に調査が行われ、申請者の心身の機能や状態によって、軽度者を「要支援 1」「要支援 2」、中重度者を「要介護 1～5」として 7 つの部類に認定される。要介護状態区分によって、介護サービスや施設へ支払われる保険の限度額が決まってくる。

も付随してくる（草野,2009）。

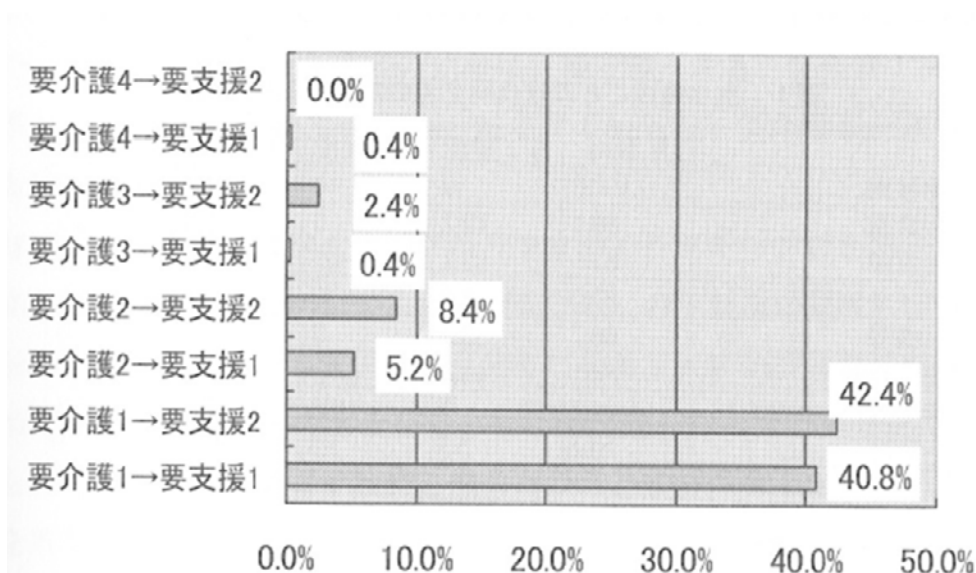
【図5】要介護者認定者数の推移



(出典：平成24年度介護保険事業状況報告(年報) p6

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001118106>)

【図 6】 2006 年介護保険制度改正における介護度の変更



(出典：東京地評ヘルパー労働組合連絡会

「2006 年介護保険制度改正における、介護度の見直し推移調査」)

※東京都内高齢者施設 1000 件を対象

1-3 高齢者介護の現状から見える課題

1-2 で見てきたように、財政面での政策として介護の場が施設から在宅へと移行し、また、2000 年代の介護保険制度施行により介護度の見直しがされたことから、従来施設介護の対象とされてきた高齢者の施設入所が困難となり、在宅での介護に転換せざるを得ないという状況も生じてきている。現在では、要介護度が 2 以下であると施設への入所が難しく更に、3 以上であっても費用の支払いが難しいため在宅で介護せざるを得ない状況も多く見られる。また、高齢者の長寿化に伴い、要介護期間にも伸長が見られたことで介護者の介護期間が長期化したことに加え、少子化による介護者の減少による多重介護という新たな課題も見え始めている。

医療や福祉も“多重介護”の負担を考慮して支える仕組みが追いついておらず、事態は深刻

化している。「日本ケアラー連盟」が4年前、全国2千人のケアラーを対象に行った調査によると、そのうちの約25%が複数のケアを担っていたことが明らかになった(「“多重介護”担い手たちの悲鳴」2014.11.10放送

http://www.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail_3578.html)。

これらの背景から、近年では介護負担による暴行や殺害などといった家族間での事件・事故が頻発し社会課題となっている。警視庁による統計【図7】を見てみると、殺人(検挙事件)の動機・原因として平成10年、15年には見られなかった「介護・看病疲れ」が平成20年度には10位以内に入り込み、平成23年には増加し順位の上位に挙げられている。

また、介護による不安や悩みは周囲に打ち明けづらいという環境もこのような事件・事故を引き起こしていると言える。

【図7】殺人(検挙事件)の動機・原因

(平成10年, 15年, 20年, 23年)

順位	平成10年		平成15年		平成20年		平成23年	
	動機・原因	構成比	動機・原因	構成比	動機・原因	構成比	動機・原因	構成比
1	憤怒	41.5%	憤怒	44.4%	憤怒	41.9%	憤怒	43.4%
2	怨恨	17.7%	怨恨	16.2%	怨恨	17.9%	怨恨	15.8%
3	痴情	7.0%	痴情	5.0%	痴情	4.8%	同率 動機不明	5.7%
4	異常めいてい・精神障害等	5.7%	異常めいてい・精神障害等	4.5%	異常めいてい・精神障害等	4.6%		介護・看病疲れ
5	生活困窮	2.7%	その他の利欲	2.7%	介護・看病疲れ	4.3%	異常めいてい・精神障害等	4.7%
6	動機不明	2.3%	動機不明	2.7%	生活困窮	4.1%	同率 子育ての悩み	3.2%
7	その他の利欲	2.0%	生活困窮	2.6%	動機不明	3.0%		痴情
8	服従迎合	1.4%	服従迎合	2.2%	子育ての悩み	2.8%	生活困窮	2.8%
9	債務返済	1.2%	債務返済	1.9%	その他の利欲	2.1%	その他の利欲	1.2%
10	自己顕示	1.1%	同率 保険金目当て 自己顕示	1.7%	債務返済	0.8%	性的欲求	0.9%

注 1 警察庁の統計による。

2 「異常めいてい」は、アルコールの影響により極度の興奮又は錯乱が見られる状態にあることをいう。

3 「介護・看病疲れ」及び「子育ての悩み」は、平成20年から追加された。

4 各年ごとに構成比の高い動機の順に第10位までを掲載している。

(平成10,15,20,23年度 警視庁統計)

介護保険制度は、要介護高齢者の増大や要介護期間の長期化に伴った介護ニーズが増加する一方で、高度経済成長期を契機とした核家族化や介護家族の高齢化、いわゆる老老介護などが生まれる家族形態の変化により家族介護が困難となってきた現代社会の課題に直面して社会全体として高齢者を支える仕組みを構想する目的で制定されたものである。しかし、介護保険制度が目的とした社会全体として支える仕組みは、一向に見られず、家族への負担が増大するばかりである。在宅での家族介護による事件事故の増加からも、在宅介護を基礎とする制度は社会全体として支える仕組みにはなっていないといえるのではな

いか。

1-4 地域社会包括の必要性

これまで見てきたような高齢者や子どもを取り巻く変化に伴う社会課題に対して、地域で支えるべきだという考えから、地域福祉という考え方が普及してきている。日本においては、1997年に行われた厚生労働省に設置された有識者からなる検討会において「社会福祉基礎構造改革」という表現を用いた議論がなされたことが地域福祉の理念の普及の発端である。その後、1999年には「社会福祉事業法等改正法案大綱骨子」が示され、同年に「社会福祉の増進のための関係法律の整備等に関する法律案制定要綱」が諮問され、2000年に「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律」の成立に至り、国によって福祉の重要性が示された。

1998年の改革では、その理念として「社会福祉の基礎となるものは、他人を思いやり、お互いを支え、助け合おうとする精神である。その意味で、社会福祉を作り上げ、支えていくのは全ての国民であるということができる」としている。また、地域福祉の確立に関して「家庭や地域のなかで、障害の有無や年齢にかかわらず、社会参加でき、その人らしい生活が送れるよう、それぞれの地域において総合的なサービスを受けられる体制を整備することが重要である」とし、住民参加による地域福祉計画の策定の必要性を強調している。

また、住民の身近なサービスや仕組みの整備に加え、地域住民を施策の対象としてのみならず、地域福祉の担い手として位置づけることや自発的な活動が必要だとしている。

このようにした社会福祉の基礎構造改革の議論を発端として地域福祉への関心や重要性が問われ始めている。

2章 多世代共生の提案

前章で見てきたとおり、介護保険や介護サービスの多様化により在宅福祉をせざるを得ない制度が整えられてきた。在宅での介護は、最後まで家族と共に過ごしたいという需要がある一方で、多くの課題も浮かび上がっていることを論じてきた。

そこで、この章では本論文での主体となる多世代共生の提案をしていくための根拠とするために多世代共生とはどのようなものなのか論じていきたい。

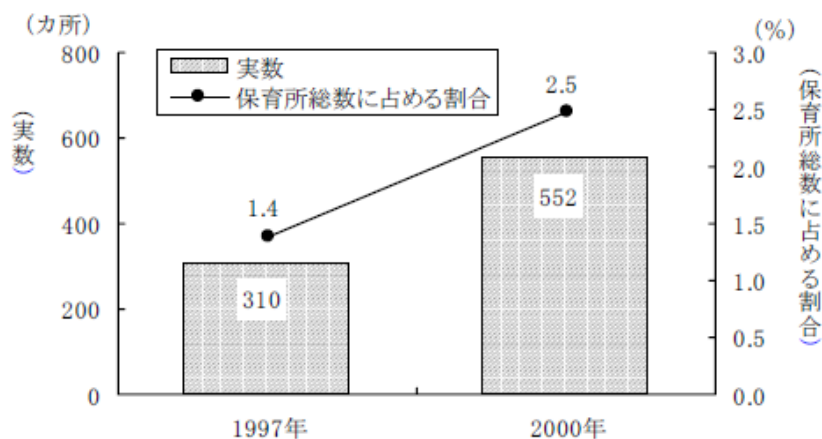
2-1 多世代共生とは

まず、多世代共生という言葉を述べる前に、本論で扱う「多世代共生」や「互助」の定義を行うこととする。本論で扱う多世代共生とは、「単に多様な世代が同空間で共生するだけでなく、その空間を通して各世代や個人が生きがいや楽しみをみつけることのできる共生」を指す。

近年の公共施設整備においては、複数の施設を合築・併設し、既存施設の一部を他施設に転用する事例が徐々に増加している。こうした複合施設のうち、保育園とデイサービスセンター、児童館と特別養護老人ホームなど、保育施設と高齢者福祉施設が合築・併設されたものを「幼老統合施設」と呼ばれることも多く、多世代共生が為されている。日本においては、この合築や併設の試みは1990年代後半から盛んに見られるようになり、世界的に見ても同時期からの実施が多いとされている（広井,2000,p146）。

少し古いデータになるが、1997年から2000年にかけての保育園による老人福祉施設の併設状況を見比べると、1997年には310箇所だったのに対し、2000年には552箇所に増加している。保育所総数に占める割合としては、1.4%から2.5%への増加であり、この時点ではまだまだ少数であるが、今では更に増加していることが予想され、合設・併設が社会的な動きであることは明らかである。

【図 8】 保育所における老人福祉施設の併設状況



(出典：「幼小複合施設における異世代交流の取り組み（厚生労働省「社会福祉施設等調査」より北村氏作成資料）

[http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi/report/rp0308.pdf#search=%E5%B9%BC%E8%80%81%E6%96%BD%E8%A8%AD%E4%BD%B5%E8%A8%AD%E7%8A%B6%E6%B3%81'](http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi/report/rp0308.pdf#search=%E5%B9%BC%E8%80%81%E6%96%BD%E8%A8%AD%E4%BD%B5%E8%A8%AD%E7%8A%B6%E6%B3%81))

2007年に草野篤子らによって行われた「少子高齢社会における世代間交流—インタージェネレーション・プログラムの調査研究—」によると児童施設と高齢者施設の合築・併設として最も多い組み合わせとしては、「保育所」と「デイサービスセンター」であった。この組み合わせが最も多くみられた要因として2つの要因があげられる。

まず、デイサービスセンターの利用者介護度が基準とされている度合いであり、日常生活動作がほぼ自立していたことがある。認知症ケアや医療的行為を必要とする利用者が2007年時点では、現在ほど多くなかったということが推測され、規模的にも高齢者の身体状況としても交流が最も行いやすい状況であったことが要因と考えられる。次に、デイサービス事業がサテライト型運営であることだ。サテライト型デイサービスとは、デイサービス施設を核とし、交流浴場・公民館・老人福祉センター・空き施設、そして保育園や学校の空き教室に施設職員が赴き、デイサービスを行うというものである。そのため、保育園児や学校に通う子どもとの接触を図りやすかったと推測できる。この2つの要因が相俟ってデイサービスと保育施設との交流を契機に多世代共生が注目を浴びてきたとされる(草野,2009,p116-118)。

○利用対象者

では、実際に施設ではどのような世代同士の交流が為されているのだろうか。先述したとおり、多世代共生では、高齢者福祉施設と保育施設の合築・併設による施設統合での交流がもっとも多く実施されている。そのことから、多世代共生の利用対象として大部分を占めているのは、子供が0歳から6歳までの未就学児、高齢者は会社を引退した60歳以上の年齢の方である。さらに、その高齢者を支える施設職員とボランティアを務める現役世

代や身体的に健康な高齢者で構成されているケースが多い。

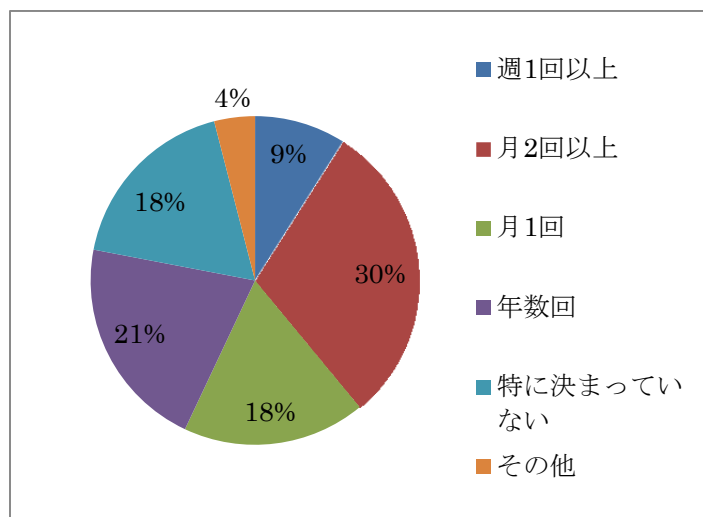
○頻度

施設内における多世代交流は実際にどのくらいの頻度で行われているのであろうか。

吉津昌子氏が2009年に186施設に対して行った「世代間交流活動における音楽の位置づけに関する調査」で得られた回答によると、有効回答の得られた87施設における交流頻度は、「月2回以上（30%）」が最も多く、次いで「年数回（21%）」「月1回（18%）」となる。一方で、「週一回以上」と回答した施設は9%に留まった。

この結果を見ても、月に1.2回と回答した施設が半数近くを占めており、多くの施設では、日常的な交流は為されておらず多世代共生は「時々」行われるものとしての位置づけにあるようだ。

【図9 多世代交流活動の頻度】



((草野,2009,p73 図1)より筆者作成)

2-2 多世代共生誕生の経緯

高度経済産業社会以前の日本では、お年寄りの扶養は家族の役割であったため、介護をすることが家族として当たり前の行為であり、介護が問題化することはない状況であった。しかし、高度経済成長に伴った核家族化により、家族での扶養機能が急激に弱体化すると、施設での扶養が急速に一般化した。そのため、日本社会では住まいに関して、一般的な家庭の住宅もしくは施設という二者択一的な考えが普及し、個人の住宅と施設との間のコミ

コミュニティ内に多様な居住スタイルを設ける必要があるという認識や関心は十分発達しなかった（広井,2000,p148）。

そんな中、多世代共生のための幼老統合施設が実施された背景には、急激な高齢化に伴った福祉施設への需要の高まりにより、土地や既存施設の有効活用といった財政的な事情があった。都市部では施設整備のための用地確保が難しく、既存施設に他の施設を合築・併設したり、複数の施設を同時に整備することで、単独整備では難しい計画を実現する場合も少なくない。複数の施設機能を複合して設置する方が、設置・運営コストを抑えられる点も複合化の動きを後押ししている。

また、財政面に加え、福祉行為における提供者と受給者という役割の固定化に対する見直しがなされてきたことも要因の一つとして挙げられる。米国を中心に1970年代以降生産発達心理学や老年学の研究が進み、生産性の高い高齢者像が強調されたことにより、高齢者への「否定的な」固定概念が崩れ、高齢者が若者と交流することで生じる利点についても明らかにされてきた。また、都市化や核家族化に伴い、コミュニティの希薄化が社会課題となる中で、更に高齢者との交流による効果が期待されるようになったといえる。

幼老施設の統合が進められてきた背景には、厳しい財政事情の中で高齢者のための介護サービス基盤を整備することが喫緊の政策課題であったことに加え、ノーマライゼーションの理念に基づく異世代交流の促進という重複的な効果が期待されてきたからでもある（広井,2000）。

2-3 多世代共生の形態と有効性

多世代共生は、保育施設と高齢者福祉施設を合設または併設することによって、未就学児と主に要介護状態にある高齢者とが共に生活を行うことを指すと述べてきた。

ここでは、その多世代共生とは実際にどのようなことが行われてきたのか具体例を用いて紹介していき、多世代共生による有効性と課題を浮き彫りにし今後どのように展開していくべきか検証するための3.4章への手がかりとしていく。多世代共生といっても、交流の形態は一貫したのではなく多世代共生が普及していく中で、多様さがあることは先に述べておこう。以下では、各形態の効果とそこから見える課題について明らかにしていく。

2-3-1 建設形態

多世代共生が見られる形態は、建設形態によって以下のように4つに分類される。尚、この形態は広井（2000）による空間的形態を参照し、分類したものである。

- ①高齢者福祉施設と子ども施設の統合施設型
- ②小中学校等公益的施設の余裕スペース利用型
- ③世代間交流型住宅
- ④自然を含んだ「生活モデル」型
- ⑤公的・文化施設混在型 である。

①高齢者福祉施設と子ども施設の合築

全国自治体に対するアンケート⁹によると、全国の 21.9%の市町村によって、高齢者関連施設と子ども関連施設の統合が実施されている。このことから、市町村の規模によって 1990 年代後半の実施開始から施設の統合はかなり一般化してきているといえる。その中でも、先ほど紹介したデイサービスセンターと保育園に続き、高齢者福祉センターと保育園、高齢者福祉センターと児童館、特別養護老人ホームと保育園といった統合形態がみられる。

施設統合といった形であっても、その中の交流は様々であり、その交流の形態は後ほど紹介することとする。

まずは、高齢者施設と保育施設が同じ建物内に混在する「合設型」がある。合設型の中でも、高齢者と子どものスペースが階を隔てて別れているケースもあれば、階ではっきりと分けることなく施設内に混在していたり、同じ階で高齢者施設と保育施設が併設されているケースも見受けられる。もう一つの形態として見られるのが、高齢者施設と保育施設の建物自体は別々であるが、施設同士が併設している「併設型」である。合設型は、同施設内に高齢者と子どもたちが生活することになるので、移動距離が短く、高齢者の移動の負担が軽減できるため、併設型と比較し交流を行いやすい建築形態と言える。しかし、高齢者と子どもたちの共生における懸念材料として挙げられるインフルエンザ等の感染症の流行の際の対策としては、合設型は併設型と比較し接触機会が多いため、併設型の方が対策しやすいという利点があげられる。

②小中学校等公益的施設の余裕スペースの転用

次に、学校などの公用施設を地域に開放し、多世代交流の場として新たな役割を創出する形態である。このような公用施設では、子どもセンターの高齢者への開放、幼稚園の空き時間を利用しての高齢者の体操やダンス教室の実施、小学校での空き教室でのデイサービスの実施や書道・コーラス・手芸の講座の実施等が見受けられる。

この形態は 1998 年時点では、合築と比較し例が少ない状況であったが、この活動は主に行政により実施されるものであるため、行政による働きかけが実施促進になると言える。

③世代間交流型住宅

この形態は、1980 年代以降北欧を中心に広まりを見せた。この高齢者用の住宅は、協働主体である市によって計画され多世代との自然な交流が実現できるように配慮されており、主にコレクティブ・ハウスやサービス・ハウスという形態で見受けられる。

コレクティブ・ハウスでは基本的な概念として、住民同士が世代を超えて協力し、サポートしあうことのできる居住者参加型集合住宅ということがある。交流の場としては、共同住宅の中に食堂や集会所などの共有スペースが設けられ、その中で自然な関わりが生ま

⁹ 全国の自治体（市町村および東京特別区（1998 年時点 3255）、地域ブロックおよび市町村人口規模により全国を層化し、層化無作為抽出法により 1000 標本を抽出。1998 年 12 月、林廓子氏により実施。回答率 37.0%（広井,2000,p85-87 より）。

れることを目的としている。交流の例としては、高齢者による共働き夫婦の子供の世話の引き受け、若い世代による高齢者の通院や援助などが見受けられ、互助の形が生まれる例が多く見られ、女性の社会進出や高齢者の独居の見守りやサポートとして期待がもてる。

サービス・ハウスとは、病院やカルチャーセンター、図書館、幼稚園、保育園、スポーツセンターを含んだ地域センターに隣接させた高齢者住宅を指す。隣接することによって、そこにすむ高齢者が地域センターで地域住民と交流する機会を設け、サービス・ハウスを地域全体に統合化することが目的である。

外国の例としてイギリスにおいては、かつては高齢者住宅というと大規模な集合住宅が主であったが、コミュニティケア推進の過程で、高齢者住宅が小規模化され、コミュニティの中心に配置し、地域がそれを囲むような形態がとられるようになり、地域での見守りが可能となっている。また、韓国では、各団地にあらゆる福祉事業を行う総合社会福祉館を設け、保育園を併設することで、総合的なサービス提供機関として地域の核をなす機能をもつなど先進的な例がみられる。

④自然を含んだ「生活モデル」の施設

この形態は、共生という面では、統合施設と同じ役割を果たすが、本来財政面での課題により設置・運営コストを削減するためでもあった多世代共生の目的を覆す共生のあり方といえる。そのため、他と比べ実施例は少ない。

この形態の背景には、施設ケアのあり方を医療モデルから生活モデルへと見直す動きがある。この形態の中でも2つの例が見られる。1つ目は、これまで効率性を重視した大規模施設から、小規模施設とし環境を家庭的にするケアへの転換を試みる動き。もう1つは、自然を取り込み1つのコミュニティを形成し、施設そのものを「一般的な生活」へと転換させていく動きである（広井,2000,p145-149）。いわゆる施設といった箱型の建物での生活ではなく、自然や子ども動物などに囲まれながら、生活モデルへの転換である。

⑤高齢者施設と公的・文化施設の統合施設における交流

これは、高齢者福祉施設や高齢者と子ども施設の統合施設に、地域住民が利用可能な公的施設や文化施設を併設し、公的施設や文化施設において地域住民や高齢者の多世代による交流を指す。この例として、図書館の併設やおもちゃ図書館設置の例が見受けられる。

そして地域への開放や地域との共生・交流を考えた際、建築構造・配置や建設形式だけにとどまらず、地域から見える「外観」も重要になってきそう。地域との共生を考えた際に重要になってくるのは、「入りやすさ」である。いくら、利用可能としたところで、施設としての威圧感を与えては、住民にとって親しみやすい場所とはなりえない。そのため工夫として挙げられるのが、中の様子が地域住民に把握できる状態にすることである。そのためには、壁で施設を覆うのではなく、地域住民が通行する道路には大きな窓や入り口を設置することで、地域住民にとって開けた安心できる場所となり得る。

2-3-2 交流形態

2-3-1 では、多世代共生は実際にどのような場所や空間で行われているのかということについて述べてきた。次に、実際にどのような交流が行われているのかということについて述べていく。

まず大きく2つに分類することができる。

一つ目が、施設側が行事や遊びを通して意図的に交流を促す「計画的交流」。もう一つが、日常的な生活の場面で自然発生的に生じる「日常的交流」である。これは、施設側が意図的にセッティングした行事や遊びを通じた「計画的交流」とは違い、生活に沿った交流であり、互いの生活する様子が見える、時間や空間を共有するなどが挙げられる。そして、「計画的交流」、「日常的交流」のなかでもまたいくつか部に分類することができる（草野,2009,p121）。

計画的交流は4つに、日常的交流は2つに部類する。

	交流形態	具体例	
計画的交流	共有体験交流	文化交流（楽器の演奏、紙芝居、昔遊び）、合同体操	
	保育的交流	よみきかせ、おむつがえ	
	行事交流	おもちゃつき、花見、夏祭り、お誕生日会	
	反復的交流	同じ相手同士の交流の繰り返しを行う	
日常的交流	同空間交流	スキンシップ ・会話交流	世間話、ベッドサイド交流、マッサージ、食事
		文化的交流	おもちゃ博物館での交流

「計画的交流」

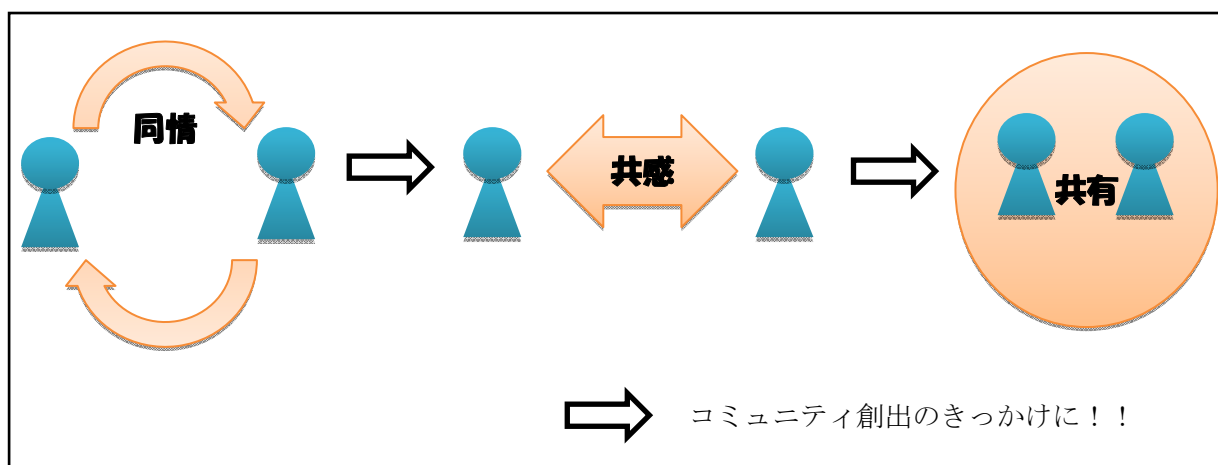
①共有体験交流

共有体験交流とは、同じ目的をもった同行為を通じた交流を指す。幼老統合施設における具体的な共有体験交流には楽器の演奏やお手玉、剣玉などの昔遊び等の文化的行為、他には朝の合同体操などが挙げられる。共有体験交流では、明らかな教える、教えられる、の縦の関係性がなく、互いに協力し合うといった横の関係性が生まれる交流として注目している。

吉田道夫（2001）は「人と人の関係において理解を深めようとするとき、そのコミュニケーションの過程にはいくつかの段階があると考えられ、その過程を同情→共感→共有という体験や感情の共有過程を示しながら、お互いが『同じ心』をもつことが人間関係で重要である。」としている。池田謙一（2000）は、「共有をすることで対象の内実と離れた人々のコミュニケーション過程、社会的リアリティの確信が得られる。」としている。人間が社

会的存在として安心感を得るために共有は重要な現象だと言える。

【図 10】コミュニケーションの過程



(『コミュニティの創出過程』吉田 (2001) より筆者作成)

②保育的交流

保育的交流の中でも、高齢者が子どもたちに対して行う「よみきかせ」の例は多く見られる。また、よみきかせというのは本というコミュニケーションツールの存在があるため、比較的交流が行いやすく、その後の相互の親密性や日常的交流へと促進する役割もあることからよく見られる要因と言えるであろう。

また、保育士に代わって子どもたちのおむつ代えを高齢者が行うという例も見られる。これも、多くの高齢者が過去の経験としてその技術を備えている可能性が高く、即時に実践に移しやすいという利点がある。

保育的交流は、交流ツールがあることに加え、高齢者も過去の経験を活かすことができるため、比較的实施しやすい交流と言える。更に、保育士の仕事を高齢者が代替という形で行うため、保育士がその時間を他の仕事に充てることができ、保育士や施設員の目がより多くの子どもや高齢者に向けられ余裕が生まれるとも考えられる。

③行事交流

行事交流とは、地域のお祭りのように季節やイベントに応じた行事に高齢者と子どもが混じって参加することによって起こる交流である。行事というものは、会話もはずみ老若男女皆が楽しめるという点で行いやすい交流といえる。イベントは季節により様々であるので、実施回数としても定期的に行えることが利点として挙げられる。

また、高齢者と子どもに限らず地域でのイベントとして開催し、「福祉の地域化」へのきっかけともなり、地域住民との交流や地域福祉の促進にも繋がる可能性が高いことから期待が寄せられる。

④反復的交流

施設での多世代交流の際、継続性を保つために同じ相手同士を繰り返し交流させ狭く深い親密な関係を持たせる交流がある。これには、もちろん子どもと高齢者の相性などを施設員が判断した上で組み合わせが決めるのであろうが、完全に施設側からの計画的な交流であり、子どもや高齢者の意思が必ずしも反映されるものではない。

そのため、高齢者や子どもたちにとってはストレスにもなりかね、また他の高齢者や子どもとの交流機会を逃してしまい、なかなか交流しづらいという懸念があるため施設側の工夫が必要となる。

「日常的交流」

1章でも述べたように2000年の介護保険制度施行により施設入所者の介護度の重度化が見られ、アクティブな遊びによる多世代共生ということが難しい現状にある施設も多く存在する。そこで、これからの多世代共生を検討していく中で、その事実を十分に理解した上で、保育所との多世代共生の位置づけを明確にし、交流のあり方を検討していく必要がある(草野,2009,p119)。

施設利用高齢者の介護度の重度化に伴い、保育園側、施設側両者が抱える課題として以下の諸点が挙げられる。

- ・ 思いのほか高齢者の生活自立度が低い。介護度が年々上がり、自立歩行が可能な方も少なくなり、認知症の方も増えている。
- ・ 開園当初に考えていた以上に活動制限がある状況となっている。
- ・ より日常的に交流するには、どちらかの生活パターンを変えざるを得ない状況でもある。
- ・ 高齢者の身体状況への十分な理解の下、活動を柔軟に考えていかななくてはならない。
- ・ 交流が高齢者の社会性の保持に繋がるよう、視野を変えて取り組む必要がある。

このように個別ニーズに応えた対応が難しいといった状況がみられつつある(草野,2009,p122)。

具体的には、子どもたちの声に施設内で耳を傾けていた高齢者が、子どもたちのいる園庭に出て日の暖かさのもとでその声を聞きたい、戸外で季節を感じたいと思われていても、そこに付き添う職員を配置することができず、その想いに応えることができない。そのため、多世代共生にとって必要な子ども・高齢者両施設職員は、現場において生じる諸問題や高齢者の身体状況への十分な共通理解のもと、活動をさらに柔軟に考えることが必要だ。また、互いの存在が生活のなかで心地よく感じられる関係作りが円滑に行えない状況にもなっており、そこに対しての工夫が必要となってきた(草野,2009,p122)。つまり、個別性と介護のばらつきどちらにも配慮した自立から自律のためのプログラムの練り直しが必要に迫られている。

そこで、改めて交流の形を検討していく必要がある。

多世代共生とは、交流を通じて子どもたちに遊びや文化を伝承することだけでなく、「生きる」ということを伝承していくことでもあるとしている。特に近年では、命の大切さとも謳われ「生きる」ことの意味を問いただされている。そこで、このような気づきを交流の一環として踏まえた上で、日常的交流のあり方を検討していく。

①同空間交流

①-①スキンシップ・会話交流

同空間交流とは、一つの空間に多世代が集うことにより自然な会話やスキンシップを促すための交流である。この交流は、幼老統合施設や建設形態で紹介したコレクティブ・ハウスにおいて、食堂や多目的広場などの共有スペースを設けることで実施されている。

この交流が行われるためには、幼老統合施設においても、各世代が集える共有スペースの確保や物理面・精神面、両面でのお互いの居住空間への行き来のしやすさ、また自然な交流をしやすいするための交流の初めの一步を施設員が仲介役としてサポートすることなど、施設側の多様な工夫が求められる。

このような交流の例として、大田区の蒲田児童館と特別養護老人ホームの「ベッドサイド交流」が挙げられる。これは、子どもが高齢者のベッドサイドで絵本や紙芝居を読んだり、ハンドクリームマッサージを行うといった交流である。一緒に体を動かした活動的な交流ではなく、このように、そばに寄り添い会話を通して体に触れスキンシップをするなどの交流も双方の親密さを深めるという点で、効果が期待される。

また、併設や合設施設の場合、直接的な交流が難しい高齢者でも、子どもたちの声や行動を目にすることから、「時間やその日が休日なのか平日なのか、曜日がわかる。」「子どもたちの歌声や活動から季節を感じたり、昔の自己体験を思い出したりする。」「子どもの遊びや活動から伝統行事を思い出す。」など異なるリズムで生活する子供たちと共存することにより、生活への関心を高め、高齢者の社会性維持につなげていくことができると考えられる。元気に遊ぶ子どもたちの声を聞いたり、姿を目にすることによって、生活意欲や活動意欲を起こさせるだけでなく、五感を刺激し社会への関心を引き起こすことに影響するとも考えられる。そのためには、一時的な取り組みではなく、継続的な取り組みとすることが重要であり、それを実現するための関わりをもてる環境づくりや継続性を視野に入れたプログラムの展開が不可欠となり、今度の施設に求められることであるといえる（広井,2000）。

草野（1999）は、交流に求められる質として、以下を挙げている。「互いの姿が見え感じられる、距離感を縮めていく交流」「高齢者の生活にリズムとアクセントがもたらされる交流」。このような間接的な交流を通して、高齢者の視野を広げる工夫や心や気持ちを心地よく刺激する工夫が重要となってくる。

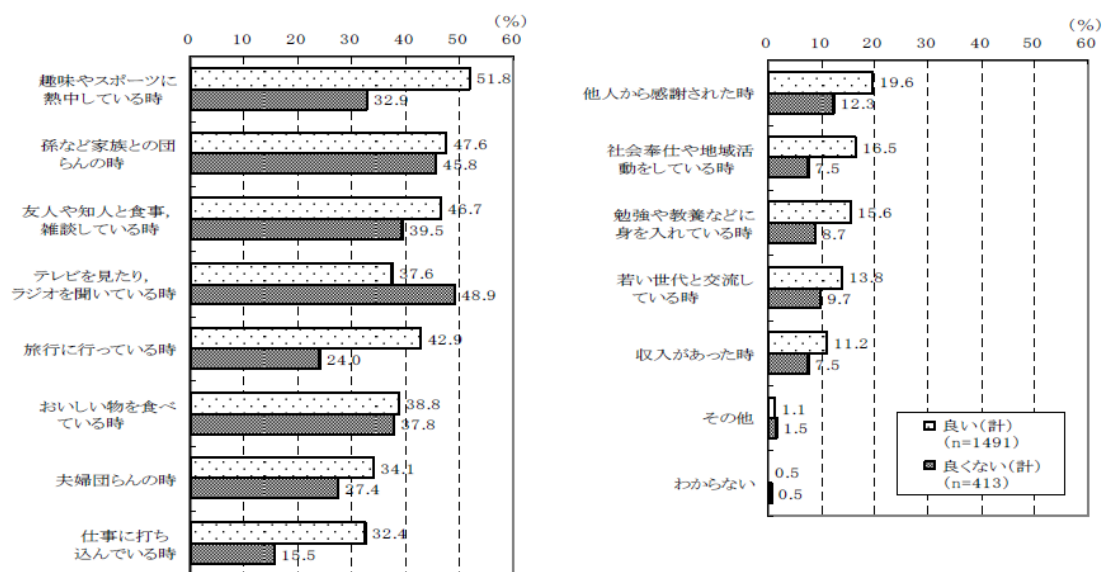
①-②文化的交流

これは、建設形態の⑤でみたような交流形態である。統合施設に混在した図書館や美術館といった地域住民が利用する公的・文化的施設での交流は、それらをコミュニティツールとした会話や交流が期待される。そのため、施設側が計画的に意図した交流とは違い自然な交流が期待される。

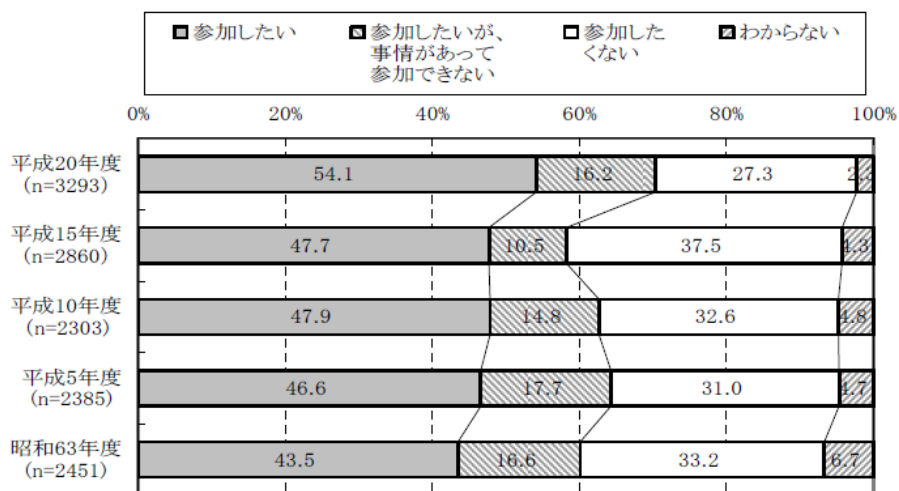
しかし、この例の交流を活発化させるためにも先ほどの①-①と同じく、統合施設と公的・文化施設との物理面・精神面、両面での行き来のしやすさを創る必要がある。

【図 11】 問「あなたが生きがい（喜びや楽しみ）を感じるのはどのような時ですか。（複数回答）」

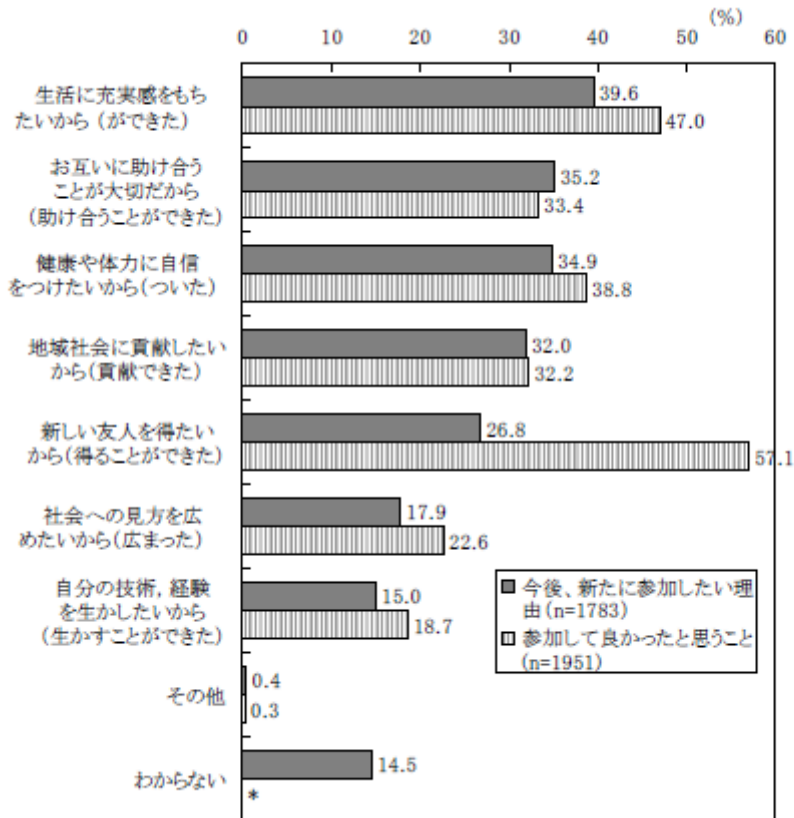
<健康状態別>



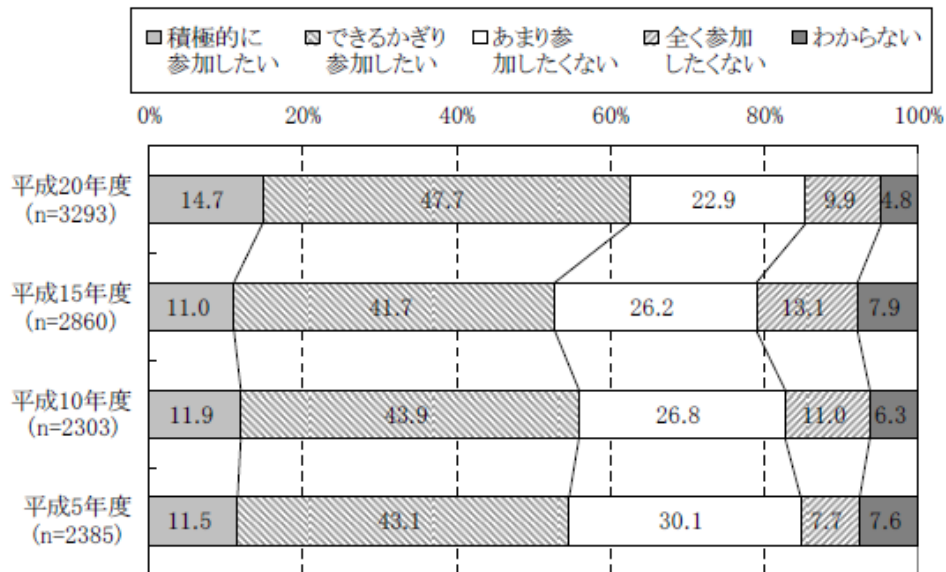
【図 12】 問「あなたは、グループや団体で自主的に行われている活動（地域活動）に、今後とも（または今後は）、参加したいと思いますか参加したくないと思いますか」



【図 13】「(図 12 を受けて) あなた自身にとって、そのような活動全体を通じて、参加してよかったと思うのはどのようなことですか。(複数回答)」



【図 14】あなたは、若い世代との交流の機会があった場合、どうされますか。



【(図 11) ~ (図 14)】 出典：内閣府『高齢者の地域社会への参加に関する意識調査』(平成 21 年)

2-4 多世代共生による課題と不安要素

ここまで、多世代共生による有効性を述べてきたわけだが、当然課題や不安要素が付きものである。特に、多世代交流では普段交流機会の少ない高齢者と子どもとの接触が多くなることから、保護者による不安要素も出てくると考えられる。そこで、多世代共生を行うことによって発生すると思われる課題と保護者・保育者が抱くであろう不安要素について検証していく。

<課題>

- ・子どもとお年寄りの活動時間帯の違い。
- ・毎日休み時間に交流できるが、交流する児童が限られてきている。
- ・交流の促進やサポートに熱心な施設ほど、職員の負担が大きいという問題がある（広井,2000,）。
- ・お祭りやイベントを催す際、地域の方からの騒音苦情があり、対応に苦慮している。
- ・（保育園・幼稚園側として）高齢者施設を訪れて交流し、帰るだけであるため、もっと市民と関わるプログラム・パフォーマンスを考えたい。
- ・交流活動を多くしたいが時間が足りない。
- ・重度認知症利用者の場合の対応が困難である。
- ・保育園児を中心に行っているため、4月や9月の入園時期の実施が困難である。

<保護者・保育者が抱くであろう不安要素>

- ・要介護度が高いお年寄りと未就学児である子供を接触させることに対する抵抗感。
- ・感染症の問題や抵抗力の問題があり、施設内で風邪等が流行すると長い間交流がもてない（特に冬場）。そのため間隔が開き、小さな子どもが慣れることができない可能性がある（草野,2009,p75）。

以上から見えてきた課題では、交流の時間帯というところが一つのポイントとして挙げられている。一日の中で高齢者と子どもの接する機会が多く設けられている時間帯は、昼食前と昼食時、お昼寝の時間帯である。

また、一番の懸念として挙げられているのが、高齢者と子どもの接触による感染症などの問題である。多世代共生となると一つの建物で共に生活する合築や違う施設でも隣り合って建設されている併設となるため、特に配慮が必要となる。また、いったん感染症が流行してしまうと、一時的に接触期間を置く必要があるため、子どもたちに交流に対する意識の低下を生み、共生の持続性という点で懸念も生じる可能性がある。

2-5 課題の解決に向けて

上記で挙げた課題について、交流の時間帯に関する課題に対しては、子どもと高齢者の活動が一致する時間帯において、子どもと高齢者が伴に楽しめる内容の活動を提示する

ことが必要である。また、交流機会を施設側が指定した計画的で規則的な交流ではなく、自由にどの時間帯でも行き来できる交流を促進することで交流時間帯に関しては解決できると考えられる。このためには、子どもと高齢者の個々人での親密な関係性を生む交流の促進が必要である。特に、未就学児と高齢者の個々人の親密な関係作りには、保育者や施設員の適切な介入が必要不可欠である。しかし、これには保育者や施設員が少人数を相手にして活動するため、一挙に幅広い単位での世話が困難となり、保育者や施設員の負担が大きくなる可能性がある。

多世代共生実施施設で多く見られるのが、「子どもからお年寄りへの接近を図る」というプログラムの構成である。高齢者に対して子どもが何か手助けをするといった形式である。これは、実際に職員にとっても一方の集団に対して援助や指導をするといった方がやりやすいことも要因としてある。しかし、子どもが「教え」お年寄りが「教わる」といったこの形態には、活動に対して積極的に関わろうとする者と傍観者となる者で高齢者の間にも関わり方にかかなりの個人差が出てしまう恐れがある。「教える・教えられる」といった一種の上下関係を生んでしまうこの形態には、高齢者の中で大きな抵抗を感じる人も多く存在し、またそのフォローが課題となる（草野,2009,p80・81）。そこで、高齢者からも子どもへの接近を図り、お互いに手助けをする「互助」の形態を造ることで、施設員の負担を軽減すると共に、互いの交流の促進にも繋がっていくと考えられる。

交流のプログラムの中で、よく評価されるのが音楽であるが、評価されている要因として「一緒に歌う・演奏するといった形で楽しめる」「共通の音楽で世代間の接点をつくる」というように「一緒に」何かを創り上げるといった点が挙げられている。一方が一方のお世話やお手伝いをするようでは、両者にとって心身ともに負担が大きくストレスともなりかねない。多世代共生をするからには両者にとって利点が生まれるプログラムの形成を施設側がしていくべきであると言える。

しかし、施設に入居している高齢者ということは介護レベルの重軽度には差があるものの、なにかしら要介護状態にある高齢者であるということだ。そのため、高齢者側から子ども側へというプログラムの構成にも限度があると思われる。そこで登場するのが元気な高齢者ボランティアの存在なのではないか。高齢者の中でも生活上何の不便もなく自立した生活を送れる元気な高齢者が多く存在し、【図 12】でも見たように高齢者のなかでも、地域活動に参加したいという意欲を持っている割合は、増加傾向にあり平成 20 年度には 7 割を超えている。そのような高齢者をボランティアとして活用することで、施設運営も潤滑に回ることにつながると考えられる。要介護高齢者も同じ年代の人がいたほうが会話も自然とできるようだ。その効果を活かし、近年高齢者ボランティアによる見守り活動の例も見られるようになり、その有効性が謳われている（草野,2009,p76.77）。

2-6 限界集落における多世代共生

ここまで、多世代共生の有効性を述べてきた。

だが、一つ触れておかなければならないことがある。それは、多世代共生というものは各世代の人数が一定数以上でなければ成り立たないということである。これまで、高度経済成長期における都市化が図られたことにより地方の過疎化が進み限界集落という言葉があるように、子どもの数が非常に少ない地域は地方において少なくない。それに加え、都市化によって都市に移住した団塊世代の多くが住まいとしたのが「団地」であった。しかし、その団塊の世代が今では高齢者となる年齢に差し掛かり、団地での高齢化、いわゆる第二の限界集落がうまれている。近年では、各地の団地における高齢化が進行し、50%近い高齢化率にある団地もみられる。また、団地の高齢化により以前のような活気が消え、コミュニティが希薄化したことによる団地での孤立死の増加もみられる。

このような高齢者が半数近い地域において、多世代共生は不可能ではないという指摘が生まれてくるであろう。確かに、地方の限界集落では、若者が都市に働きに出たことによりそもそも若者が地域に存在しない状況にあることも考えられ、多世代共生は不可能に近い。地方において多世代共生を行うためには、若者が地方に行くきっかけを作る必要があり、そのためには地方の経済が潤う必要がある。この解決のためには国単位での動きが求められ、地方の過疎化に対する解決は喫緊であるものの解決にはかなりの時間を要するといえるであろう。

しかし、都市の限界集落における多世代共生は、為しえる可能性が十分にあるといえる。都市には、若者の存在があるからだ。例えば、高齢化率が50%を近い団地の例として、新宿の戸山団地が挙げられる。戸山団地は新宿区戸山にある団地の集合地帯である。

戸山団地のような都心で高齢化が進行した地域での多世代共生として考えられるのは、大学生との交流である。団地の高齢化が進み団地内の若い家族の減少で保育施設との交流は困難であるといえるが、都心であれば大学が点在しているからである。戸山団地においては急激な高齢化を受けて、NPOや自治体による高齢者の見守りや生きがい活動が盛んである。しかし、それらの活動は「高齢者同士」による活動が多く、多世代との交流という点ではあまり活発化は見られない。しかし、以前のゼミ活動での調査時に高齢者から機会があれば若者と交流したいとの声が多く聞かれ、需要はあると考えられる。そこで、高齢者同士で行われている活動に大学生を交えるという工夫が求められているのではないか。

大学生との交流の例として東京都小平市にある白梅学園大学・短期大学と高齢者との交流がある。

白梅学園大学・短期大学は、保育士や幼稚園教諭、小学校教諭の養成に力を入れた学校であるが、2004年高齢者との交流を目的とした「世代間交流広場」を開設した。その後、学生が地域の子どもの主な対象としている「白梅子育て広場」に世代間交流広場が組み込まれ、継続的なプログラムとなった。

白梅大学と高齢者の交流は、保育士や福祉に関わる学生の勉強という点で有益のある交

流で、計画的交流であり学生にとってのメリットも多いことから持続性が期待できる交流と言える。しかし、全ての大学が福祉や保育士となる人のための大学ではない。そのため、白梅大学の例で見たような交流の形は、他の学生らにはあまり積極的になれるものではなく、継続性という点では難しいと考えられる。そのため、他の学生にとっても継続性のある交流を考える必要がある。

そこで考えられる交流形態として、例えば2-3-1で記した③世代間交流型住宅や⑤公的・文化施設混在型があげられる。

大学生ではそれまでの高校生と違って、地方から都心の大学へと転居する学生の割合が増し、一人暮らしや寮生活という生活となる。そこで、大学生にとって求められるものは、家事である。家族とはなれ独居となることで、会話の相手や家事をしてくれる人の存在がなくなり、そこで高齢者の存在が求められると言えるのではないか。

実際に2006年から2009年にかけて柿沼幸雄氏により行われた学生を対象にしたアンケートから（『世代間交流学の創造』より）、はじめは普段交流のない高齢者との交流に戸惑いを見せ、自然な交流が図れなかった学生が多かった中、伝統的な遊びや浴衣の着付けなど交流を重ね、高齢者と触れ合うことで高齢者のうれしそうな顔や喜んでいる姿を見ることよっての感情の動きがみられる。ここでの例で見られたような交流は、世代間交流型住宅、いわゆるコレクティブ・ハウスなどでの共有スペースで十分実施可能なことであり、高齢者は話し相手や、高齢者が料理を作る代わりに大学生はマッサージなどのスキンシップを図るといった日常的交流が生まれ、継続的な交流が生じるのではないか。

また、高齢者施設に大学生も利用可能な図書館を併設するというような公的・文化施設混在型のような施設形態の交流も有効と考えられる。

3章 江東園における「互助」の現状

ここまで、現代社会の多様な課題を解決すべく、多世代共生の有効性を述べた上で提案を行ってきた。では、実際にどのような多世代共生が実施されているのであろうか、3章では、多世代共生とはどのようなものなのかと具体性をもつために、「江東園」の例を紹介することとする。

3-1 江東園の概要

「様々な人々が暮らしを共に支えながら生きる地域・ごく当たり前の社会の実現」、これが江東園の理念である。

江東園は、東京都江戸川区、都営新宿線瑞江駅から徒歩約10分の住宅地内にある。江東園の建物は、本館と新館（1997年増築）からなる。本館の3階には特別養護老人ホーム、2階には養護老人ホーム、3階と2階にはそれぞれ「ショートステイ」がある。1階には江戸川保育園と遊戯室、リハビリスペースがあり、お年寄りがリハビリをしているすぐ横で子どもたちが遊んでいるといった風景である。新館は、4階建てで、3階と4階には地域密着型認知症対応型通所介護があり、本館の2階と新館をつなぐ広場が「地域交流スペース（地域住民との交流などの多目的活動のできるスペース）」となっており、子供たちとお年寄りとは様々なイベントなどで交流するスペースとなっている。新館1階には、そのほかに「地域包括支援センター」と「居宅介護支援センター」がある。行事の際は、保育園の保護者たちも200名以上が参加する。また、地域からの年間約2600人のボランティアが様々な形で活動している（杉,2012p12-14）。本館と新館を結ぶ真ん中にある保育園の園庭は、毎朝お年寄りや園児が体操する場所で、運動会や盆踊り会の会場としても利用されている。このようにみなが集まり、子どもたちと高齢者の交流が図られる場所があらゆるところに設けられる工夫がなされている。

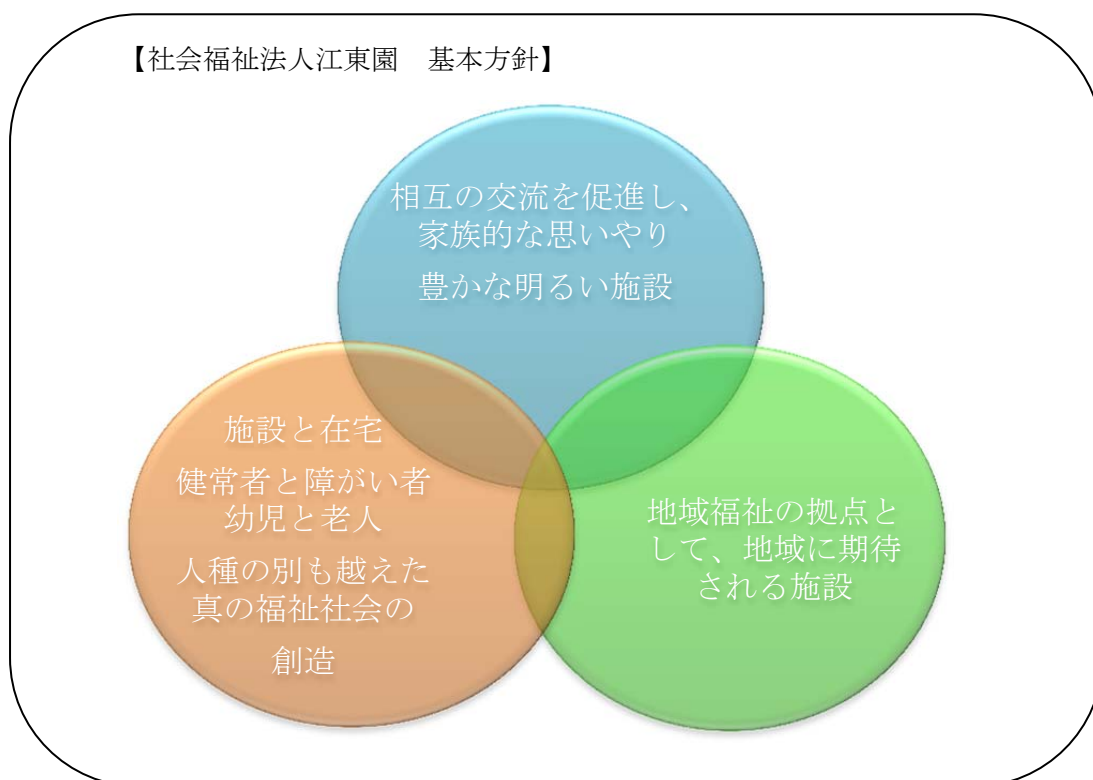
高齢者施設と保育施設の統合に至る背景には、統合時の保育園長が発した「同施設内にあるのに高齢者へのケアと子どもへのケアが別々に行われるのは変ではないか。」という言葉からであった。このように、社会福祉法人江東園の事業は養護老人ホーム「江東園」、特別養護老人ホーム・短期入所「リバーサイドグリーン」、保育所「江戸川保育園」、高齢者デイサービスセンター「ふれあいの間」、リハビリサービス、入浴サービス、配食サービス、地域包括センター、居宅介護支援事業所、熟年ふれあいセンターなど多岐に渡る。江東園では、これらを利用する認知症や生活的自立の比較的困難な高齢者と保育園を利用する未就学児の子どもたちとの交流が実施されている。また、子どもたちや高齢者の周りには、常に介護士や看護師、保育士、管理栄養士、社会福祉士など専門スタッフが見守るという状況があり、子どもも高齢者も安心してすごせる空間が保たれている。

江東園には、スタッフの共通理念として、「お年寄りの部屋に入室する際は、『入っても

よろしいですか』ときくこと」「廊下は走ってぶつからないようにすること」また「園庭は人の集まる広場であり、園児は施設のどこで遊んでいても、お年寄りが保育室に一日中座っていても、園児の昼寝にお年寄りが寝かしつけながら寝てしまってもいい」ということがある。これは、お年寄りの尊厳を大切にし、園児がのびのびと成長することを目的としているからである。1989年（平成元年）には、保育士や介護士、看護師、調理師、事務員、運転手と全職員関わった「ふれあい交流促進委員会」が設置され、全職員に理念が浸透していくなど、交流の促進は今でも継続し、更に増え続けている（杉,2012,p14-15）。

また、3つの基本方針として、①利用者の自助・自立の精神を高めること、②利用者同士の扶助の精神、③質の高い精神を定め、施設内に社会を取り込み、利用者の精神的・肉体的衰弱の回復・改善を求めた介護の実施に取り組んでいる。

一方、江戸川保育園での理念は、①豊かな健康づくり、②「誠実、明朗、快活な育成」を信条とし、うそをつかない明るい人間を育てる、③思いやりのあるやさしい人格形成、④国際感覚豊かな子、の4つとし、その実現に取り組んでいる（広井,2000,p169-170）。



（「江東園 HP」基本方針 の一部抜粋し筆者作成）

3-2 江東園開設の経緯

江東園は、住むところのないお年寄りが安心して住める終の棲家を作ることを目的とし、1962年（昭和37年）に養護老人ホーム江東園を東京都江戸川区に設立したことが始まりである。江東園設立以前の頃は老人ホーム=迷惑施設という概念が強くあったが、江東園に関しては町の協力のもと設立に至った。しかし、街の繁栄に伴って、施設利用者が差別的な扱いをされるようになる。

1976年（昭和62年）、女性の社会進出が進行したことに伴い、保育所に対する需要が高まりを見せ、江東園周辺地域においても保育所設立の期待の聲が高まったことにより、江戸川保育園を設立。続いて1987年（昭和62年）に保育園と養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスの4つの施設を合わせた幼老統合施設を建設し、運営することとなった。江東園を幼老統合施設とすることとなった経緯には、保育園の子供たちの「おじいちゃん汚い、臭い」といった発言であった。このことに衝撃を受け、「お年寄りが大切にされて、安心して住める場をつくりたい」「高齢化の進行の中で、地域の高齢者の福祉と介護を担いたい」という強い思いがうまれたことがきっかけであった。また、同時に子どもたちがお年寄りと日常的に触れ合うことにより、「長く生きてきたお年寄りの知恵と経験を学び、成長の糧としていくこと」という想いも設立を後押しした。お年寄りと、園児たちの交流の定義を「大きな一つ屋根の大家族を創る」こととし、運営目的を「施設を一つの社会と捉え、お年寄りと園児と職員、保護者を含む3世代、4世代が一家団らんの生活を創りだすこと」とした（杉、2012,p11-12）。

【江東園 沿革】

年代	沿革
1963年（昭和37年）	社会福祉法人 江東園設立
昭和38年8月	生活保護法による養老施設 認可(定員50名) 老人福祉法制定により、養護老人ホームに移行
昭和51年6月	江戸川保育園施設 認可(定員89名)
昭和62年3月	全面改築、合築複合施設工事完了
昭和62年4月	特別養護老人ホーム リバーサイドグリーン施設 認可(定員50名) デイケアセンターふれあいの里施設 併設(定員170名) (入浴・リハビリ・ショートステイ・デイホーム) 江戸川保育園施設 認可変更(定員80名) 江東園ケアセンターつばき 開設

平成 18 年 4 月	知的障害者通所更生施設「えぼっく」：定員 30 名 老人デイサービスセンター ふれあいの間：定員 30 名 江東園ホームヘルパーステーションつばき 地域包括支援センター開設（江東園さわやか相談所） 江東園しのぎき 開設
平成 24 年 10 月	江東園さわやか相談室しのぎき指定居宅介護支援事業所 江東園ホームヘルパーステーションしのぎき

（「江東園 HP 沿革」より一部抜粋）

3-3 江東園の実態

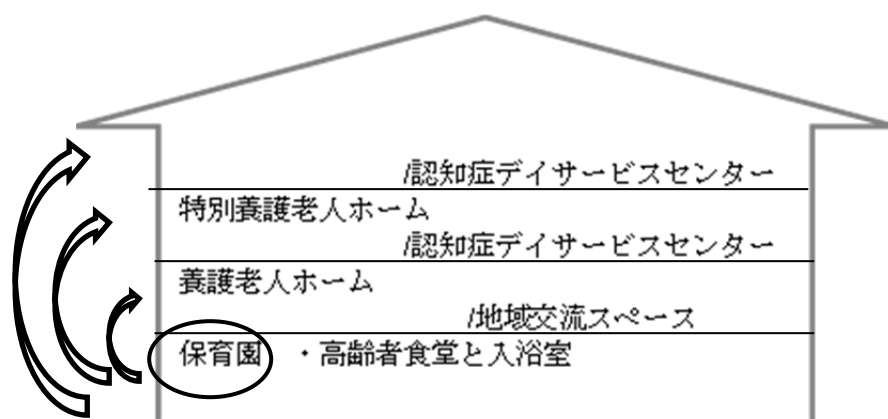
3-3-1 共生形態と実態

i、建設形態

江東園では積極的にお年寄りと子供たちの交流が為されるために、建物の設計等に工夫がなされている。

1 つ目に、高齢者と子ども利用空間の視覚的複合化である。江東園の建物は 1 階に高齢者施設の共用スペース（機能回復訓練室、食堂、浴室など）と保育園があり、2 階が養護老人ホーム、3 階が特別養護老人ホームといった配置となっている。1 階の玄関ホールを入ってすぐ横には、ゆるやかな段差を境界にして、子どもたちの遊ぶ遊戯室と高齢者施設の機能回復訓練室が直接面している。これには、高齢者と保育士との共同保育の様子や、高齢者がリハビリをしながらでも園児の様子を見られるようにとの目的がある。玄関ホールや機能回復訓練室、その奥に続く食堂は、いずれも遊戯室や保育室の様子が見えるよう配置されており、どこにいても高齢者と園児の交流が可能となる工夫が為されている。

次に保育園と高齢者施設のゆるやかな境界である。通常、制度によって子どもたちと高齢者の生活空間は壁で仕切らなければならないとの決まりがあるが、どうしても両者の間に境界線をつくりたくなかった江東園は妥協策としてカーテンを用いることとなり、子どもが利用する遊戯室と機能回復訓練室の境界は、必要時にはカーテンで区切っている。ただし、園児の午睡の時間帯などを除いて、カーテンはほとんど常時開放されており、両者の生活空間への行き来が物理的にも精神的にも行いやすい工夫が為されている。また、玄関ホールや通路は、遊戯室の周囲を取り囲むように配置されているため、高齢者施設の利用者や施設訪問者は、子どもたちの様子が自然に目に入るよう工夫がみられる（広井,2000）。



ii、交流形態

では、実際にどのような共生がなされているのか、2章でまとめた交流形態と照らし合わせ、江東園における交流実態を把握しその効果について明らかにしていく。まず、交流形態を2つに分けてみていく。

一つ目に計画的交流である。江東園において、計画的に行っている共生は、主に以下の5つが見られた。朝の合同体操、お年寄りの居室訪問、保育交流、行事交流、地域への交流である。

「互助」

○お年寄りの居室訪問

園児が特別養護老人ホーム・養護老人ホームの高齢者居室を訪問する。また、園内散歩という形で、園児と高齢者が園内を周遊することもある。子どもたちに、高齢者の生活の場を訪れさせることで、子どもたちと高齢者の交流を図るものである。

○オープン保育

園児の午睡前後の着替えや寝かしつけ、起床時の着替えやあやしなどを高齢者が手伝う。養護老人ホームの利用者のうち、希望者が各人週に1～2回程度担当している。このほか、高齢者施設の希望者を中心に「オープン保育」と称する終日の保育プログラムを月に1回実施している。

オープン保育では、子どもたちが、思い思いの工作をし、その横で高齢者がその様子を温かく見守る、工作のできない小さな子どもたちは、その様子を見ている高齢者のひざの上で、おじいちゃんおばあちゃんと甘え、その様子を見て、高齢者はにこやかに接しているという様子が見られるように、子どもたちにとって高齢者は、甘えさせてくれる近所や親戚のおじいちゃんおばあちゃんと同様なのだ。

「共有体験」

○朝の合同体操

毎朝 9:30 から、園庭で園児と高齢者が合同で体操を行う。園児は園庭に、高齢者は園庭前のテラス部分に集まり、向かい合って体操を始める。高齢者の参加者は希望者で毎朝 20 人前後の参加者がいる。車椅子利用者は、日光浴をかねて参加したり、上半身や腕など、身体の動かせる部分を動かす。体操終了後には、10 分程度のスキンシップタイムがあり、保育士の合図で園児が一斉に高齢者のもとに駆け寄り、それぞれ握手をしたり、じゃんけんをしたり、抱いてもらったりする。

○季節の行事などを合同で行う。

幼老統合施設においては、施設自体は統合されていても、なかなか交流の機会を設けることができず、思うように交流がなされていない施設の例も多々見られる。しかし、江東園での季節行事は様々であり、更に頻繁に行われることで、頻繁な交流の機会が設けられている。

交流の例としては、お相撲さんを招いての合同相撲大会、お正月には、お餅つきが行われる。お餅つきの際には、干支の置物も作る。お餅つきのみならず、毎年違う干支を作ることは、歳が変わったのだという認識を持たせることができるようだ。また、特別養護老人ホームの高齢者もお正月になると初詣に出かけたり、お正月遊びを楽しむ様子が見られる。お参りをしたり、書初めや副笑いなど昔懐かしい遊びや、お正月ならではの行事を楽しむことは高齢者にとっても昔を思い出し懐かしさに浸れる貴重な経験であろう。

七夕には、高齢者と子どもたちで七夕の歌や童謡を歌う。夏には、特別養護老人ホーム、養護老人ホームの高齢者を含めて、夕涼みを楽しむ光景がある。スイカ割りや花火など、夏の風物詩を味わう姿には笑顔も見られる。また、夏の盆踊りでは、おみこしに保育園の子どもたちのお父さん、屋台にはお母さん、また卒園した子どもがボランティアで参加するなど地域ぐるみでの参加となり、このような機会を通して保育園の子どもたちの家族と高齢者との交流も図られる。

秋には、ハロウィンパーティーに向けて、みなでかぼちゃを掘る。また、秋には合同運動会も実施される。体を動かすことの困難な高齢者をも交えた運動会は、一般的な施設では見ることができないのではないか。まさに地域イベントのような一つの地域で行われているような風景である。体を使う運動会は、統合施設ならではの行事と言える。競技には、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に参加し、応援するときも、子どもたちは高齢者のひざの上で一丸となって元気に応援する姿が見られる。

冬には、子どもたちのお遊戯によるクリスマスパーティー。このお遊戯は、子どもたちだけのお遊戯ではない。高齢者にもおじいちゃんサンタなど重要な役が割り振られており、子どもたちと高齢者の協同作品となっている。子どもたちだけでなく、高齢者も登場することで、観客の高齢者も大盛り上がりするのである。また、クリスマスの時期には、施設

の内装もクリスマス仕様としている。このことで、なかなか外に出て環境の変化をみることのできない高齢者もクリスマスの季節なのだなど、季節の移り変わりを認識することができる。

また、月に一回の行事として行われるのが、特別養護老人ホームでの「いきいき倶楽部」である。このいきいき倶楽部は、江東園での高齢者がいつまでもいきいきと若々しくいられる秘訣でもある。ボランティアの美容師さんが足を運び、高齢者の髪のカットやネイルなど高齢者にとっての楽しみの一つとなっているようだ。いつまでも女性にとっては、身が綺麗になることは心の綺麗や若々しさにも繋がるものである。髪や爪を綺麗にしてもらった高齢者からはとびきりの笑顔が見られる。

更に、お誕生日の人がいたときは、みんなでお祝をする。朝のラジオ体操の時間には、おめでとうと大きな声が響きあう。何歳になっても、いくつ歳を重ねても、誰かにお誕生日をお祝いしてもらうことは、その人の笑顔に繋がる。

さらに、季節に合わせた行事だけではなく、高齢者の子どもだった時代の文化や遊びについて知り、学ぶことを目的とした「むかしの生活を知ろう」という企画も実施されている。この企画も、高齢者と保育施設の統合施設ならではのものと言える。高齢者の子供の頃の文化を知ること、子どもたちに今の便利な生活に感謝する気持ちを持ってもらおうと始まった企画である。子どもたちは、そろばんや井戸の体験をするようだ。高齢者と普段接する機会がある子どもたちにとって、高齢者が子どもだったころの文化を知ることが興味を注ぎやすく、また実際に疑問に感じたことなどを高齢者に実際にきくことができ、理解がしやすい。

また、高齢者が保育園の入園式や卒園式にも出席する様子が見られる。これはまさに高齢者が子どもたちの成長を感じられるときである。また、江東園ならではの独特の例として、高齢者のお葬式への子どもたちの参列があげられる。未就学児にとって、死というものは受け入れがたい事実であり意味を理解できないのではないかと思われるが、お世話になった高齢者に対して、お線香をあげお別れを告げることで、お世話になったおじいちゃん、おばあちゃんがなくなったのだということを少しずつ理解するようだ。これには、高齢者の死を通して、子どもたちに命の大切さを学んでもらうという施設側の意図があるようだ。

「日常的交流」

○文化的交流

江東園では、高齢者や子どもたちが歩く通路が通常より広い幅がとられている。これは、通路を単なる部屋と部屋をつなぐ通るための路とせず交流の場として考えられていることにある。廊下にはきれいなお花や小物が飾られ、高齢者と子どもがすれ違うときの会話の

きっかけを作り、廊下でさえも日常的交流が生じる工夫が為されている。

また、玄関ホール、通路、機能回復訓練室のいずれもが保育園の遊戯室に直接面していることから、出入りや訓練の際に、高齢者が子どもたちに声をかけている。保育園児が退園する時間帯になると、養護老人ホームの利用者が降りてきて、親などが迎えに来るまでの間、子どもの相手をすることも多いようだ（広井,2000）。

高齢者と子どもたちが慣れ親しんでくると、施設側の促し無しに、両者の自発的交流がみられるようである。江東園においては、子どもとお年寄りの文通がみられた。

また、保育園を卒業した子どもたちがボランティアとして江東園や他の施設で活動し、高齢者や子どもたちと接する例がみられる。

「地域への交流」

江東園では、施設内に留まらず地域へ出での日常的交流が生じている。江東園では、買い物や散歩などに車椅子で出かけ、商店街や公園への積極的な外出を図った。当初は、車椅子で街を動き回る高齢者はあまり見かけられなかったことであったため、地域住民は戸惑いを見せたが、次第に地域住民としての心の受け入れがみられるようになった。

また、高齢者の地域清掃の日を定期的に設けている。このことで、高齢者も地域住民の一員なのだという認識を地域に広めることができると共に、街をきれいにしてくれる高齢者への感謝の気持ちをもって地域住民が生活することができる。また、この活動には、子どもたちが参加することもあり、子どもたちは街をきれいにする大切さや大変さを学ぶことができる。

また、幼老統合施設ならではの効果もみられた。高齢者が普段の生活や高齢者のみの施設での生活では接することがない保育施設に通う子どもの母親と接触が為されたことで地域への福祉の理解に繋がったことである。地域でパートなどをして生活する地域活動の担い手の母親たちと接し、母親たちが介護状態にある高齢者に対する理解を深めたことは、過去に迷惑施設としての捉えられていた施設概念を徐々に取り除くこととなった。

「施設の地域開放」

最後に見られたのが施設の地域開放への取り組みである。高齢者福祉施設というと、地域に対して閉鎖的、又孤立しているというイメージがあるがそのイメージを払拭すべく、江東園では、施設自ら地域に働きかけ開放をし、地域に溶け込む取り組みが為されている。

江東園では、地域支援事業として、江東園さわやか相談室、熟年いきいきトレーニング、熟年ふれあいセンター、江戸川見守り隊という 4 つの事業を実施。江東園さわやか相談室は、地域住民のお年寄りに対し、社会福祉士や保健師、主任ケアマネージャーなどの専門職が様々な相談に乗り、介護予防のケアプラン作成に取り組んでいる。

熟年いきいきトレーニングは、これも介護予防を目的とした取り組みであり、高齢者がいつまでもできる限り自立した生活を送ることが可能なように、専門スタッフによる運動

機能の低下を防ぐことを目的としたプログラムを個人個人の状態に合わせてトレーニングをする。ここでの工夫として見られるのが、江東園の幼老統合施設の特徴を生かして、トレーニングの場を保育園の目の前にすることで子どもたちの声や姿を見ながら、予防トレーニングに取り組めるという点である。

熟年ふれあいセンターでは、どうしても引きこもりがちになる高齢者に対して、引きこもりを防ぐために介護予防体験、クラブ活動、外出行事などを実施している。更に、このような活動を通して、健康維持と仲間作りの効果にも期待が寄せられる。この活動の拠点を近隣の江戸川区立花第三中学校とすることで、コミュニティ活性化をも視野に入れ、そこに福祉を活かそうとする動きがある。

最期の江戸川見守り隊、これは近年多く見られる孤立しがちな高齢者に対して孤立を防ぐための地域での見守り活動であるが、それを江東園でも実施している。主に、単身・高齢者世帯の見守りで、週に3回、月に100件以上の世帯訪問を行っている。しかし、この活動は、見守りだけに終始せず、懲戒や商店街との連携も図り、より充実した地域支援に向けて、高齢者の立ち寄れるサロンの開放にも力を入れる。

また、施設の閉鎖性の打開策として、頻繁な施設の情報公開が見られる。様々な行事や日常での施設の装飾や行事、交流の様子をブログを活用することで発信している。このような活動の情報の発信は、情報の更新がなかなかされず、その施設での様子が把握しにくいというケースが多く見られるが、江東園では情報公開を頻繁行うことで、施設の状況の確認が可能となっている。この情報を通して、なかなか知ることのできない施設の状況や実際にどのような活動が行われているのかということを知ることができると共に、施設に家族を預けている家族も、毎日施設を訪れて家族の様子を伺うということは困難なため、施設に高齢者を預けている家族にとっても高齢者の生活する環境やその様子を把握するよいツールとなると言える。

また、江東園では月に1回親子で楽しめる催し物「きんたろう広場」を開催し、家族にも施設に足を運んでもらう機会を設けている。

【きんたろうひろばつうしん】

きんたろうひろば つうしん
平成26年 12月 発行：社会福祉法人江東園 江戸川保育園 江東区江川1-46

11月のきんたろう広場で「きんたろうひろば」を開催しました！
お年寄りや、江東園の職員や子ども、お母さんや友達と一緒にクリスマスパーティーを行いました。お年寄りも楽しめました。

クリスマスパーティーの様子
お年寄りも楽しめました
お母さんや友達と一緒にクリスマスパーティーを行いました

社会福祉法人 江東園
江戸川保育園
住所：江戸川区江川1-46

12月のもよおし★
★12月20日(土) クリスマス製作★
～お年寄りや子どもと一緒にクリスマスパーティー～
時間：9:00～11:00(受付9:00～9:30)
場所：きんたろうひろば 江東園
内容：クリスマスカード作り、クリスマスリース作り、クリスマスケーキ作り、クリスマスプレゼント作り、クリスマス歌合戦、クリスマスダンス、クリスマス劇、クリスマス絵画、クリスマス工作、クリスマスゲーム、クリスマスクイズ、クリスマス雑談、クリスマスお楽しみ会、クリスマスプレゼント交換、クリスマスお楽しみ会、クリスマスプレゼント交換、クリスマスお楽しみ会、クリスマスプレゼント交換

お申し込み
03-3697-4611
受付時間：9:00～11:00
申し込み先：社会福祉法人 江東園 江戸川保育園
〒125-8501 江戸川区江川1-46

(出典：「江東園 HP きんたろうひろば」)

3-3-2 共生による効果

ここまで、みてきた江東園の実態から、江東園で実施されている多世代共生による効果として以下のことが考えられる。

①、相互理解 ②、縁の創出 ③、高齢者のいきがい ④、子供の成長 である。

①、相互理解

近年の核家族化による家族形態の崩壊から、社会的に見て子どもたちとお年寄りの交流、接触機会は激減した。そのため、高齢者との接触の仕方、高齢者へ手助けの必要性や度合い、高齢者との会話の仕方など理解しきれないままに成長することになり、社会に進出することになるという現状がある。それに対して、江東園ではオープン保育や高齢者の居室訪問、行事での交流など高齢者との交流機会が多く設けられていることから、高齢者はどのような体の状態であり、どのような支えが必要なのかという理解が子どもたちに自然と芽生えるようだ。また、高齢者への理解を深めるために地域活性化企画の一環として江東園では「お年寄り体験プロジェクト」というものを開催している。この企画は、介護の現場から子どもたちへ大切なメッセージを伝えたいとの職員の想いから始まったプロジェクトであり、「お年寄りや障害者の体験を通して、今まで気づかなかった新たな視点を、子ども達に持って欲しい。」「暗く不安ばかりが目立つ高齢社会も、見方を変えれば可能性や将来性がたくさんあるんだ！と気づいてもらう！」(「江東園 HP」より)、ことを目的としている。そして、このような取り組みの甲斐あって子どもたちが社会で高齢者への配慮を見せるような場面も見られている。

その例として、「電車にお年寄りが乗ってきたら必ず席を譲る(よみがえる p24)」といった行動が見られた。このような子どもたちの行動が見られたように、高齢者との交流や高

齢者理解を、実体験を通して知ることによって幼い子どもたちにも高齢者への補完しあうべき点を理解が生まれる。また互いの役割を見つけ、認め合い尊重しあう存在として理解できる機能を多世代共生が有することに言及できるのではないか。

②、縁の創出

多世代共生による交流をきっかけに子どもたちは高齢者という存在を理解し、親しみをもつという傾向が見られた。このことから、核家族化が進んだ現在の地域社会ではあまり見ることのできない高齢者と子どもとの間の縁が生まれた。その例として、保育園を卒園した子どもたちが、卒園した以後に江東園にボランティア等によって顔を出し、街で会うと挨拶をしたり、会話をするといった例が多く見られる。また、卒園した子どもたちが高校生や大学生になってから訪れたり、大人になってからも来訪するなど、保育園を卒業したら終わりというような一時的な縁ではなく、継続した縁がみられるのも特徴である。江東園を卒園した子どもたちが訪れる理由としては、「弟や妹の迎えに親が来るのを一緒に待っている、小さい子どもが好きで一緒に遊びたい、お世話になり懐かしい保育士に会いにくる、学校が早く終わったので(杉,2012,p37)」などがあげられる。ボランティアとして訪れる小学生たちの仕事は、「おむつ交換、園児のトイレの付き添い・世話、着替えの手伝い、遊具の出し入れやおやつ配布、掃除や園児の昼寝用の布団たたみ(杉,2012,p37)」など大人のボランティア顔まけの仕事も最初はてこずりながらも卒なくこなすという。大人になっても切れない縁は、その大人が親となり子どもを江東園に入園させるということからも伺える。江東園で育ったことで高齢者への理解が深まり、高齢者への気遣いや人との接し方など多くのことを学び、人生に役に立っているという自分の経験から、子供にも同じ経験をしてもらいたいという意思からである。このように子どもが親になり、自分の子どもをまた同じ施設へ入所させ、高齢者と接しさせるというこの縁の循環がまた縁の継続性へと繋がり、コミュニティの創出という面での効果があると言えるであろう。

③、高齢者の生きがい

多世代共生での子どもとの交流により、いきがいや役割を生み出したり何気ない日常での楽しみを見つけるなど、高齢者への良好な変化は顕著にみられる。

ある高齢者は、子どもと接することが苦手であった。しかし、ある日居室訪問に来た子どもが自分のベッドで寝てしまったことがあった。それを保育士が移動させようとした際に、そのままいいと言い、そこから交流がはじまった。このことがきっかけとなりその子に会いたいという思いから、リハビリに励み、3階の居室から1階の保育園まで降りることが可能になり卒園式では歩いて玄関までその子どもを見送ったという例がある(杉 2012)。

④、子供の成長

子どもたちは、自分の性格をどう思うかという問いに対して、「人が困っているとすぐに

助けてあげたくなる。友達が悩んでいると話を聞く。」や「誰とでも仲良くなれる。年上の人でも誰とでも仲良くなれる。」という声が上がられる。また、頻繁に出る言葉は、「人に優しく」という言葉である。人として、他人を思いやるという気持ちの成長が見受けられる。

また、高齢者ならではの性格が子どもたちの性格へ影響してくるようだ。例えば、高齢者の性格として、忍耐強く器の大きいという特徴がある。子どもたちの行動に時間がかかっても、すぐしかるのではなく、その様子を気長に見守り、うまくできた時はほめるということが見受けられる。(杉,2012p32)

子どもたちは、多世代と接することにより、一般的な幼稚園で教わるような人と人との関わり方やルールに加え、会った人とのしっかりとした挨拶や社会への適応性、人から愛情を受けること、そして人に感謝し人へ愛情を与えることを学ぶのである。(よみがえる p39)

前述の交流の例として挙げた様に、江東園の特徴的な例が、入居高齢者がなくなった際に子どもたちにもそのことを伝え、施設での葬儀に子どもたちがお焼香するということだ。子どもたちはこの経験から、人間の「死」について学び、「命の大切さ」について高齢者から間接的に学ぶこととなる。

また、子どもへの大きな影響として見られるのが、江東園での経験から介護士や保育士となる子どもがいること、更に江東園へ介護士、保育士として戻ってくるという例がみられる。介護士というと3Kと言われていたように重労働というイメージが強く、更に普段高齢者と接する機会が極端に少ない私たちにとっては、介護士という仕事は少し自分とかけ離れた仕事のように感じる。教員免許取得のため、介護施設へ訪問し介護体験をした友人から聞かれる声は、そろって疲れたということである。確かに、介護士という仕事は体力仕事であることに加え、精神的にも疲労の多い仕事に思われる。しかし、江東園で高齢者と混じって過ごした子どもたちには、高齢者像が少し違って見えているのかもしれない。

江東園の例から、子どもたちが高齢者と接することで、高齢者への理解が深まり、介護士という仕事へ尽きたいと意欲がわく子供の比率があがるといえるのではないか。その面でも効果があると述べることができるのではないか。

3-4 江東園からみる互助

本論文の冒頭でも述べたように、高齢者施設と保育施設の統合施設での多世代共生は、江東園を先駆的な事例として歴史があり、事例は少なくない。多世代共生の有効性については、江東園の多世代共生が開設した頃の1970年代から論じられている。そのため、様々な試みが為されて入るものの、全てが成功しているというわけではないようだ。その中で、江東園では、多世代共生を開始して以来、現在に至るまで、多世代共生の成功例とされるのには、どのような要因が挙げられるのであろうか。

①建築様式

多世代共生が行われる交流形態は様々であり、2章で述べたように、①高齢者福祉施設と保育施設の統合施設型、②小中学校等公益的施設の余裕スペース利用型、③世代間交流型住宅、④自然を含んだ「生活モデル」型、⑤公的・文化施設混在型 が挙げられる。この5つ挙げられた交流形態として、もっとも交流を行いやすい形態は、①高齢者福祉施設と保育施設の統合施設型の中の合設型と③世代間交流型住宅と考えられる。その中で、江東園では、①の統合施設型に含まれ、その中の合設型といえる。江東園では、合設型での交流が行われており、更に、高齢者と子どもの生活スペースが階を隔てず混在するような配置となっている。このような配置から、階段での移動が困難な高齢者でも、いつでも子どもたちの姿を目にし、子どもたちの声を耳に入れることができる仕組みとなっており、交流を促進しやすいプログラムを作ることの促進剤となっているといえる。

また、高齢者施設と保育施設の統合を許可してもらうべく、壁をつくるのではなく、カーテンを用いるなど、境界線を引くことなく、どこでも行き来を自由にするすることで、自然発生的な交流が行われる要因ともいえるであろう。更に、3-3-1の②日常的共生でみたように、廊下を単なる通路と考えるのではなく、交流の場として捉えるなど、合設型を活かし、交流の場をあらゆるところに配置していることも

②高齢者と子どもたちとの共有体験をする「しかけ」

江東園では、高齢者と子どもたちが共に食事をしたり、体を動かしたり、みなで共通の体験を行う機会が数多く設けられている。

江東園の行事として行われている運動会やお遊戯会というのは、通常子どもたちが家族や先生たちに自分たちの頑張りを披露する場であるが、江東園では、その中に高齢者も混じって子どもたちと一緒に運動会やお遊戯会に参加する。高齢者が日常生活の中で、普通は経験できないような体験を江東園では行うことができ、子どもたちと同一体験に取り組むことで、子どもたちとの距離を縮める機会となり、また会話の共通話題とすることができ、絆をより一層深めることができるといえるであろう。またここで築かれた絆は、日常的交流の促進へと繋がると考えられる。

これは、共有体験をすることは、高齢者施設にありがちな支援者と被支援者という関係を作ることがない。高齢者との交流で、支援者と被支援者という関係が高齢者にとって気に障り、円滑にいかないケースもあるため、共有体験での交流を多く設けていることは、江東園の成功の大きな要因と考え得るであろう。また、行事の際には、高齢者だけでなく、施設職員も混じって仮装をし、子どもや高齢者にサプライズをしかけている姿がよく見られる。もちろん子どもや高齢者が楽しむための工夫なのだが、施設職員自身も楽しんでいられる様子が伺える。子どもたちや、高齢者は施設職員のそのような姿をみることで元氣をもらうのではないかな。

ここまで見てきたように、江東園では、一方通行のケアに留まることなく双方向のケア

の実践が計画的にも自然的にも行われる「しかけ」が数多く設けられている。そのことが、高齢者の心身共に、最大のケアとなり、生きがいや楽しみに繋がっているといえる。

③地域との交流

最期に、江東園の成功の要因として、「地域との交流」が挙げられる。高齢者施設は、過去の迷惑施設としての概念が根強くあったため、未だ地域に馴染めず、閉鎖的で地域から孤立しているという施設が多く見られる。筆者の住まいの近所の高齢者施設でも、立派な建物ではあるが、どこか地域から孤立しているようなそこだけ異質な感じを受ける。冒頭でも述べたように、今後高齢化がますます進行し、介護の課題も増大すると考えられる中で、地域福祉が重要となってくる。江東園では、高齢者の商店街の散歩を通して、地域住民から高齢者への親しみをってもらうことや、行事を通して子どもたちの親との交流を通して、高齢者への理解を深めてもらうこと、更に施設を施設利用者以外の高齢者に開放し、交流スペースとすることで、地域住民の理解を得て、地域との交流を図っている。そして、このような活動は、最初は理解を得がたかった地域住民に対しても次第に理解を得られるようになるなど、一定の効果が得られている。高齢者を施設にこもった生活をするのではなく、地域に出ることは、今後の高齢化社会にとってとても有効なことと言える。

4 章ゴジカラ村から見る「地域共生」

3 章では、江東園の事例を先行研究とすることで、多世代共生の意義を具体性を持ち論じてきた。3 章は、多世代共生の中では一般的に見られる高齢者福祉施設と保育施設の統合施設による交流の様子を論じてきた。4 章では、多世代共生の場を普通の生活に近づけた一地域とし、地域での福祉の実践に取り組んでいるゴジカラ村について論じていく。そして、多世代・地域共生の意義について明らかにし、その可能性について言及していきたい。

4-1、ゴジカラ村の概要

ゴジカラ村は、愛知県長久手市、名古屋駅から地下鉄で約 30 分、藤が丘駅から徒歩約 10 分のところに愛知たいようの杜、通称「ゴジカラ村」はある。社会福祉法人 愛知たいようの杜が運営する施設一帯のことを指す。

ゴジカラ村がある長久手市は、2005 年「愛・地球博」の主会場となった名古屋市の北東に隣接するベッドタウンである。かつては、人家も疎らな純農村地帯であったが、昭和 30 年代後半から宅地化が進み、現在では東側の一部に田畑が残るものの、全町域のほとんどが住宅地へと変貌している。特に西部の丘陵地帯は名古屋市に隣接していることから開発が急速に行われ、ショッピングモールや大型店舗など東側とは違った風貌を見せる。

そんな長久手市の一角に存在する雑木林の中に見られるのがゴジカラ村である。

定住者や、日中の利用者、園児やその保護者、施設職員やボランティアなど、多いときには 1000 人以上の生活するにぎやかな場となり。

ゴジカラ村は、高齢者をケアするためだけの福祉施設ではない。高齢者も幼稚園の子どもも、動物もみんなごちゃごちゃ混じって暮らしている。私がゴジカラ村について最初に目にしたのは、普通の民家であった。思わず、場所を間違えてしまったかなと思った。しかし、それがゴジカラ村である。高齢者福祉施設というと立派なきれいに整備された病院と変わらない雰囲気の中の凝りそうなところというイメージがあるが、民家のようなつくりにしてある。おばあちゃんの家に戻ってきたという感覚であった。

ここは、自然を含んだ広大な敷地内に特別養護老人ホーム、小規模特養、ショートステイ、グループホーム、デイサービスセンター、訪問看護ステーション、ケアハウス、地域包括支援センター、そして多世代共同住宅、幼稚園、託児所、看護福祉専門学校が隣接したり、それぞれ徒歩数分の距離の位置するような距離に混在し、「1 つの地域」となっている。

ゴジカラ村の利用条件は、相手の存在を認め、互いを排除しない煩わしい世界を受け入れることである。

ゴジカラ村の管理運営は、社会福祉法人愛知たいようの杜が担い、一方で、介護ではできないサポートを株式会社ゴジカラ村役場に所属する高齢者ボランティア「杵柄シェアリング」が行っている。そしてゴジカラ村での取り組みは、理事長兼、現市長である吉田氏の想いが詰まったものである。

【ゴジカラ村概要】

住所	愛知県愛知郡長久手町大字長湫字根嶽 29-4
施設	在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスセンター愛知たいようの杜、グループホーム嬉楽家、グループホームよりみち、ケアハウス（60歳以上向けの管理人付アパート）ゴジカラ村、デイサービスセンターゴジカラ村、訪問看護ステーションふれあい、ヘルパーステーションひだまり、他世代交流住宅・ぼちぼち長屋、デイサービスセンター平庵、デイサービスやさしいところ、たいよう幼稚園、もりのようちえん、託児所・コロボックル、 愛知総合看護福祉専門学校、ゴジカラ村役場株式会社
利用者	計 650 人 特別養護老人ホーム 80 人、ショートステイ 25 人、デイサービスセンター75 人（3 ヲ所合計）、グループホーム（2 ヲ所合計）18 人、ケアハウス 50 人、もりのようちえん約 190 人、愛知総合看護福祉専門学校約 200 人等 この人数修正
施設職員	計約 180 人 介護職員 110 人、生活相談員 12 人、看護職員 20 人、ケアマネージャー12 人、事務職員 18 人等

（「講演 『ゴジカラ村』 みちくさをゆるせる心のあるところ」まとめレポートより一部抜粋）

あるような老人ホームの建物に吉田氏が違和感を覚えていたからである。そこで、天井が高く明く近代的なデザインではなく、天井を低くし農家の暮らしに見られるような建物を老人ホームとした。吉田氏は「農家の普通の暮らし」を施設づくりの基本にすえた。

「老人ホームを造る前に各地の施設を回ったがどこも『仕事場』になっていた。これじゃあいかんと思った。そこで暮らす老人たちは、面倒を見てもらっているという意識が強くなって、立つ瀬がないんだ。そこでゴジカラ村では村内の開いている施設に会社員や学生に住んでもらった。彼らは居候だから老人たちは文句が言える。」ゴジカラ村がどこか他の「福祉施設」と違う様相を見せるようになった背景には、このようなことがあったのだ。

いつも世話をされる側である高齢者がこどもと暮らすことによって、いきいきとしてきたそのことがきっかけとなり、共生の場を広げていくことに至った。

【ゴジカラ村の主な沿革】

年代	: 沿革
1981年（昭和56年）	: 「愛知たいよう幼稚園」開設
1987年（昭和62年）	: 特別養護老人ホーム・ショートステイ「愛知たいようの杜」開設
1998年（平成10年）	: グループホーム「嬉楽家」、 訪問看護ステーション「ふれあい」開設
2001年（平成13年）	: ケアハウス「ゴジカラ村・雑木林館」、 デイサービスセンター「ゴジカラ村」、 借地借家方式の「よりみち」開設 グループホーム「ハーモニー」、 託児所「コロポックル」建設し、3施設集合
2002年（平成14年）	: 「ガレージサロン」開設 多世代共同居住「ぼちぼち長屋・ほどほど横丁」建設 →脱「施設」
2003年（平成15年）	: デイサービス「平庵」開設
2005年（平成17年）	: 「愛知総合看護福祉専門学校（もりのがくえん）」開設
2006年（平成18年）	: 高齢者ボランティア「杵柄シェアリング」始動 レスバイトハウス「やさしいところ」開設
2009年（平成21年）	: 小規模特養「だいたい村」開設
2013年（平成25年）	: 地域住民交流サロン「寄って憩い家」開設

4-3、ゴジカラ村「多世代共生」の実態

では、実際にゴジカラ村ではどのような形態での交流が行われているのであろうか。

建設形態

2章で言及した共生形態と照らし合わせると、ゴジカラ村の建設形態は、④の自然を含んだ「生活モデル」型といえる。そしてその中に、①の保育施設と高齢者施設の統合施設型と③の世代間交流共型住宅を含んだ3つの形態の混合型と言える。

特に④の自然を含んだ「生活モデル」型の典型的な例と言える。ゴジカラ村は自然に囲まれ、それらの植物はきれいに整えられてはおらず、自然にありのままの形で保たれ一般の生活モデルの雰囲気醸し出す重要な役割を担っている。

◇幼老統合施設型交流

ゴジカラ村では、3章で紹介した江東園のような保育施設と高齢者施設が一つの建物に混在している合築ではなく、保育施設と高齢者施設が隣接している併設型による多世代共生が為されている。建物自体は併設状態であるが、保育施設と高齢者施設が屋上で繋がっており、階段を下りて、そとに出ることをしなくても子どもと高齢者が自由に行き来できるような工夫が為されている。そこで行われるのは、子どもたちが高齢者施設を訪れる居室訪問形式での交流である、高齢者との交流を行う。しかし、ここで行われる交流は、職員側が何か企画したような計画的な交流が行われるのではない。子どもたちが訪れ、何をしてもいいどんな交流をしてもいいのだ。普通の生活は、何か人に指示されて行うものではないからだ。子どもたちの頭をなでる、子どもたちがはしゃぐ様子を見守る、それだけでいいのだ。

また、併設していることから、高齢者施設から幼稚園の様子がすぐに見聞きできる状態と建っており、子どもたちの元気な声が高齢者施設にまで聞こえていた。

また、そのほかにもゴジカラ村の特徴的な交流として、専門学校に通う学生との交流が挙げられる。専門学校の学生は、実習やボランティア活動を通して、高齢者の支援を行っている。これは、高齢者にとっても子ども以外の若い世代と接触するのは新鮮で、いきがいや楽しみにもつながり、学生に身近な実践を通して高齢者への理解を深められるという意味で意義のあることだと言える。小さな子どもだけではなく、意思疎通のできる若い男女と接することは、喜びや楽しみに繋がる。実際に、高齢者施設を筆者が訪れた際にも自立の難しい高齢者であったが、ボランティア職員が「若い子がきてよかったね」と話しかけると少しうれしそうな顔をしてくださった。

◇施設内のしかけ・工夫

上記では、ゴジカラ村における外見での工夫を述べたが、内部においても高齢者に配慮したしかけや工夫が見られる。

第一に、「鍵」がないということだ。田上さんによれば、鍵をかけてしまうと閉鎖的になってしまうので鍵はかけないのだそう。誰でも気軽に入れるようにという思いからだ。ドアがあるがこれは安全上設置しているだけ、閉鎖しているわけではないのだとおっしゃっていた。どうしても閉鎖的イメージの老人ホーム。地域にありながら地域から孤立した一つの異質な建物というイメージがあるが、ゴジカラ村は、周辺地域と一体化しているのだ。それに示されているように、私は、ゴジカラ村を訪れた際、すぐに建物を見つけられなかった。それは、この建物がまるで民家のようなのであったからだ。いや、民家であったからだ。近隣のたてもとのと何の違もない民家であった。イメージで言えば、おばあちゃん家という感じだ。見た目でも地域との一体化がなされていた。箱形の老人ホームは、少し入るのに緊張してしまう。これは、筆者の個人的意見であるが、このような見た目が地域からの孤立的イメージを作ってしまうのではないかと考える。老人ホームは、ご高齢者の家であるはずなのに、家ではない。きっちりと整備されたぴかぴかの箱型の施設は家のような安らぎの空間になっていないのだ。ゴジカラ村の工夫は、物理的にも精神的にも地域や人へ鍵をかけておらず、地域との一体化がなされている。

第二に、廊下がまっすぐではないことだ。あまり見られないような不思議な形をしていたので、なぜこのような形をしているのかと聞いてみたところ、これにはまた工夫が隠されていた。通常老人ホームといえば、まっすぐな廊下が多い。そのほうが、遠くのほうにご高齢者が歩いていたり、何かをしている様子を介護者が他の仕事をしながら見ることができる。しかし、ご高齢者が異変を起こし何か物音がしたとしても、介護士は視覚だけで手助けの必要の有無を判断してしまうかもしれない。目で見ると分には手助けの必要性は無いと判断し、高齢者に近寄らずにそのままにしておいても、実は危険な状態にあるかもしれないのだ。しかし、廊下が曲がっていれば、何か物音がしたとき目で判断することができない。そのため、近づかなければ何が起こったか判断できないのだ。近くに寄り添ってしっかりと安全を確認する。これは、介護する側にとって、高齢者の車椅子を押すとき、また何かを運ぶとき、そして高齢者が歩くとき、不便ではないかと感じるかもしれない。しかし、田上さんは、「不便でいい」とおっしゃった。少し不便ではあるかもしれないが、安全を第一にご高齢者に寄り添うということを優先した工夫なのである。

さらにゴジカラ村の建物には、わくわくするようなユニークなしかけも盛り込まれていた。全ての施設に、必ず設置されているのが、井戸・釜戸・露天風呂の3点セットである。井戸や釜戸を使って昔の生活を思い出しながら、懐かしさを感じつつおいしいご飯を作り、露天風呂で星を眺めながら、ゆっくりとよい湯に入る。想像しただけでもわくわくする。これは、現在使われていないところもあるのだそうだが、理想はそう、またのちのちや

っていききたいとのこと。

また、「やさしいところ」というご高齢者やその家族が宿泊可能なホテルがある。そこは、全ての部屋が異なるデザインなのだ。何度とまっても、次はどんな部屋になるのだろうかというわくわくがうまれる。前はこんな部屋だったね、という会話も弾むのではないか。また、とてもユニークであったのがスケルトンのシャワー室だ。どんなに年をとったとしてもいつまでもわかかわかしく見た目に期をつかってもいいじゃないかという発想の元、設置されたようだ。案内をしてくださった田上さんも「いいでしょ、僕が一番好きな部屋」と笑顔で紹介してくださった。

◇あえて整備しない煩わしい社会

ここまで、紹介してきた「ゴジカラ村」。この「ゴジカラ村」という一風変わった名前の由来が気になりはしていないだろうか。「ゴジカラ村」の名前の由来は、時間や規則に追われせかせかとしていた企業社会や働き手の社会人がゆっくり自分の好きなようにすごせる企業の終業するころの時間、「5時から」のように自分らしくゆっくりと生活できる地域社会をつくりたい、そんな気持ちをこめてつけられた名前だそうだ。

そんな想いから、ゴジカラ村には「ルール」が存在しない。何時に何をやるといったタイムラインが存在しないのだ。何をすることも自由。高齢者が外出をしたいと言ったら自由に外出する。ルールが存在しないことは、もめごとが起こる。しかし、それでいいと吉田氏は語り、次のように述べる。

「むかしは、様々な生活の場面で互いに助け合い、地域やひとのつながりが何よりも大切にされていました。それがいつしか、世の中はうわべの豊かさを追い求め、目に見えるものばかりが評価されるようになりました。それは、忙しく仕事に追われ、少しでも豊かさを手に入れようと頑張る人たちの国。面倒や手間はお金を払えばやらせてもらえて、お隣との付き合いも必ずしも必要ない。洗濯機やマイカー、テレビ等便利なものが次々と手に入れる代わりに、地域や家族に目を向ける時間はどんどん奪われていきました。そして人の役割や居場所も。

ゴジカラ村が目指したのは、人生をゆっくり楽しみたい人が集まる国。様々な世代の人々が共に暮らし、生きる雑木林のようなコミュニティ。決して便利で快適ではないかもしれないけれど、誰もが役割をもち、お互いの生存価値を認め合える、みんなの居場所がここにあります。(社会福祉法人愛知たいようの杜「雑木林の復元とふるさとの再生～ゴジカラ村ものがたり」より一部抜粋)

◇どんな人にも立つ瀬のある社会

ゴジカラ村では、現代日本の地域社会で排除されがちな高齢者にも立つ瀬のある社会の構築を目指している。愛知たいようの杜理事長の吉田氏は、「混じり合うことでみんなに役

割がでてくるのですよ。(省略) 高齢者の1割から1割5分は要介護になる。自分は八日以後にならないと思っているけれど、(介護される身は) 本当につらいですよ。安全快適便利を追求してきた私たち社会に、そのリスクはついているんです。」と語り、安全快適便利を追求する社会のあり方に、根本的な欠陥があると観る。排除せず、どの人にも「立つ瀬」のある社会を見直し、再構築すること、それがここでの目標である(「まちづくり」2006)。

ゴジカラ村で生活する住人の人々は、必ずしも皆が生活の自立が可能な身体の状態にあるわけではない。そんな高齢者に立つ瀬などないではないかと思うかもしれない。しかし、高齢者が存在する、高齢者が笑顔を見せる、高齢者がおかえりと挨拶をしてくれる、高齢者が頭をなでてくれる、それだけで心が安らげる効果があるのだ。高齢者と若い女性の共同生活が行われるぼちぼち長屋においては、高齢者が若い女性の外出の際に一声かけるだけで、誰かが家にいてくれるという安心感を与えることができる。子どもたちとの交流で、高齢者が頭をなでるだけで、子どもたちが大人からの愛情や安心感を抱き笑顔になれる。高齢者は多くの役割を備えているが、どの世代も持ち合わせていない高齢者独特の役割は、上記したように「安心感」や「器の大きさ」「気の長さ」である。このような交流は、子どもの家庭環境が変わり、親からの愛情が注がれなくなってしまった子どもが多くなってしまった現代にとっては、とても意義のあることだといえる。

◇「挨拶」と「笑顔」

「こんにちは」にこにことした笑顔で迎え入れてくれたのは、ボランティア団体杵柄シェアリングを担う田上さんだ。

とても印象的だったのが、ゴジカラ村のどこの施設を訪れても私たち外からやってきたものにさえ、受け入れてくれる笑顔であった。「いらっしやい」「よくきたね」「よく勉強して行ってください」などという暖かい言葉をかけてくださった。言葉を話すのが難しいご高齢者でも、こちらが「こんにちは」と挨拶すると、にこにこという笑顔で迎え入れてくださる。ゴジカラ村が大切にしていることは「笑顔」と「挨拶」。よく見ると、ゴジカラ村に所在するあらゆる建物の廊下に「笑顔」と「挨拶」いう文字が書かれた貼り紙が見られる。ここゴジカラ村は、規則やルールがなくその人らしく、ゆっくりとごちゃごちゃ揉め事をしながらすごせばいいというコンセプトがあるが、唯一決められているルールは、自分から「挨拶」をすることと「笑顔」を大切にすることだ。挨拶や笑顔があることで、施設内の環境や生活が自然と明るくなるからである。生活上の自立が困難な高齢者や施設職員から見られた自然な笑顔は、その想いが浸透しここでの生活をリラックスして過ごせているように見えた。実際に、職員含め施設利用者同士の明るい挨拶が交わされていたことは、施設の雰囲気をも明るくさせており、挨拶を初めの一声とすることで交流の促進への効果も期待され、交流の入り口であり基盤となっている。子どもたちが高齢者施設を訪問する居室訪問型交流の際にも、子どもたちに決められたルールが高齢者への「挨拶」であるのだ。

そして、この心得は長久手市全体でも統一されていることであった。田上さんに連れられて、市役所をおとずれたときである。田上さんが、僕は黙っておくから、何がほかの市役所と違うか考えてみてとおっしゃられた。市役所全部を周回しおわると、ひとつのことが明らかに他市役所と違うことがあった。それは、「こんにちは」と市役所の人たちが側から挨拶して下さった。これは、市長の吉田一平氏の努力の賜物である。吉田氏が一年間毎朝門のところで市役所職員に対して、「おはようございます」と挨拶し続けたそうだ。それが今になっては全職員に浸透し、職員から市民に対して積極的に挨拶を行うようになったそうだ。

◇行事での交流

他の施設の交流の例を見ると、日常的交流を行うには難点も多く、どうしても計画的交流に偏りがちであった。しかし、ゴジカラ村での交流形態は、日常的交流を主としている。計画的交流として挙げられるのは、行事交流くらいであった。

ゴジカラ村の施設のいたるところに、〇月〇日イベント名～、というイベントの宣伝張り紙があり、行事カレンダーが貼られていた。行事というものは高齢者、子ども、施設職員みなが楽しめ、もっとも成功しやすい交流であることから、行いやすいという点はあるものの、ゴジカラ村に至っては、週に1.2回ほどのペースでの行事やイベントがカレンダーに書き込まれており、あらゆるところに張り紙が見られた。筆者が訪れた際にも、外で施設職員が週末に行われるお祭りのための企画の練習をしている姿が見受けられた。施設職員がとても楽しそうにしていることが印象的であった。

◇その他の工夫

ゴジカラ村では、その人らしくということを一貫して、外出の自由化がある。高齢者施設においては、規則によって外出時間が制限されている。しかし、このことに異を唱えるゴジカラ村では、高齢者に対して自由な外出を認め、高齢者が外に行きたいといえば外出する。介護状態になると施設にこもりがちな高齢者も外に活発に出ることで、自然や地域住民と接する機会が増え、自分も地域の一員だという認識につながり、自分の存在を確かめるきっかけとなる。また、外に出ることで、発見が生まれ、会話もはずみに繋がるのが期待できる。

もう一つの工夫が、施設員の私服化である。医療的な要素を含みがちな高齢者施設であるが、その威圧感を脱しようと施設員の私服化が図られた。このことにより、高齢者から気軽に離しかけてもらえるようになったという効果が出た。

最期に工夫として「自助」が挙げられる。ゴジカラ村では、高齢者でも「助けられる」だけではない。自律意欲を出すために、ゴミだしや掃除など自分でできることは高齢者自身で行うように働きかけている。

4-4、地域共生へ

近年、地域福祉の理念が普及し地域福祉の重要性が論じられてきている中で、論にとどまらず地域での福祉の「実践」が重要課題となっている。実践に達するためには地域との連携が鍵となる。以前、筆者がゼミのグループ課題として調べた、ある自治体行政とNPOが協働で行っている事業の課題の一つとして挙げられていたのが、共同事業に積極的に手を挙げる部署がなく協働事業が円滑に進行しないことであった。まちづくりを引っ張っていくべき存在の自治体行政がそのような姿勢では実践へと移すことは困難であり、地域福祉は論に留まり、高齢者にまつわる社会課題の改善の余地はないであろう。

その中でも、愛知たいようの杜では以前から地域に福祉を広げる活動を積極的に実施してきた。以下の章では、愛知たいようの杜と共に、積極的に福祉に力を注いできた長久手市とボランティア団体「杵柄シェアリング」の地域ぐるみの取り組みにも焦点をあてることで、行政やボランティア団体が地域福祉の拡大に尽力することの意義と地域福祉への可能性を描いていくこととする。

◇地域社会との一体化

ゴジカラ村の全ての施設は、いわゆる綺麗に整備されたビルのような箱型の高齢者施設とはまったく違い、昔ながらの古民家のような風貌だ。例えるなら、縁側のある田舎のおじいちゃんおばあちゃんの家のような建物が並んでいる。また、その施設は木々に囲まれ、施設全体が村のような風貌を帯びている。筆者が訪れた際、高齢者福施設が本当にここでもいいのかと疑ってしまった程だ。このように、施設の外見から地域に威圧感を与えず、地域との一体化が図られていた。ゴジカラ村がこのような田舎の村ようになった背景には、理事長である吉田一平氏の一つの疑問が発端であった。

「特別養護老人ホームを見に行ったら、4階建てのすごいビルが建っていてね。お医者さんがみんなやっているわけでしょ。とてもそんなものできないと思ったわけですよ。それでいろいろ見ていくうちに、これは会社だと思ったわけね。エレベーターがあって蛍光灯があって皆制服着て、スチールデスクがあって電話があって受付があって会社だと思った（まちづくり。）」

そして、村としての様相を形成している要因は主に3つがあげられる。

1つ目に全てが「木造建築」であるということだ。堅苦しい病棟のような雰囲気を出さず高齢者がのびのびと暮らせるために全ての建物が木製建築となっている。高齢者にとっては、昔に帰ったような懐かしさと親しみのある建物となり、堅苦しい雰囲気のようなものは感じられずここで生活する高齢者ものびのびと生活している様子が伺えた。初めて訪問した私でも入り口を入るときにすっと入れ、居心地が次第によくなってしまっていた。ここにいたら、ログハウスに泊まるような感覚で、私もとまりたいなと感じた。

2つ目に、地域の人との出入りがしやすい地域との一体化を実現するための工夫である。ゴジカラ村内には、移築した古民家やカフェ、更には陶器工房まで存在する。築150から400

年前の古民家が 3 軒では、～などが行われ、カフェでは焼きたてのパンのいい香りが漂っていた。このような建物の存在により、一つの村としての風貌をかもし出すことで施設に関わりのない周辺の一般地域住民も立ち入りやすいようにすることが目的である。

最期に、ゴジカラ村の象徴ともいえる「雑木林」の存在である。木々を飢え、自然の中に施設をおくことで、村のような様相が一段と出ていた。また、ゴジカラ村の施設は広大な敷地内の木々の自然に囲まれ点在しており、その敷地も外の地域からの囲いがないため、誰でも敷地内に入出入り可能な状態となっている。そのため、周辺地域住民がこの敷地内を散歩のコースとして利用するケースやカフェ、古民家の利用をすることもある。

また、ゴジカラ村では、地域全体で行う行事も設けられているため、お祭りや行事に地域住民が参加するなども見られ、地域住民の敷地内は頻繁である。

このようにハード面、ソフト面の両面で地域との一体化への工夫が見られる。

【ゴジカラ村イメージ図】



◇「脱」施設 世代間交流型住宅交流 —ぼちぼち長屋—

ゴジカラ村では、高齢者が要介護状態になっても施設ではなく、家で過ごせる脱「施設」の試みとして 年に「ぼちぼち長屋」を開設した。「ぼちぼち長屋」とは、ゴジカラ村内にある多世代共同生活の長屋である。他のゴジカラ村の施設と同様木造建築で 2 階建ての民家のような建物。一階には介護の必要な高齢者のための部屋が 13 部屋あり、ここで高齢者は訪問介護を受けながら賃貸住宅に暮らすといった形である。2 階には独身女性専用の部屋が 4 部屋、また家族用の部屋が 1 部屋。1 階の共有スペースには、台所、トイレ、お風呂、露天風呂がある。2 階の女性専用の部屋は 6 畳 1 間でそれぞれミニキッチン、ユニットバス、トイレがついている。ここでの家賃は、周辺マンションと同程度。しかし、高齢者との交流やおしゃべり、長屋での行事への参加を条件に、その半分が戻ってくる制度となっている。

ここで暮らす高齢者の要介護度は、特別養護老人ホームで暮らす高齢者とおよそ同じ度合いのため、自立は難しく積極的な交流はなかなか難しい。しかし、外には小さな畑もあり、ここでは実のなる木が多く植えられるため、その木々の成長を眺めたり、そこで遊ぶ子どもたちの様子を見ることもできる。なかなか外に出られない高齢者にとっては、その様子を眺めるのは楽しみの一つでもある。更に、ここでも「挨拶」は決まりとしてある。居住階は、高齢者が 1 階、若い女性は 2 階と別れているが、若い女性が外出する際と帰宅した際は「ってきます」「行ってらっしゃい」「ただいま」「おかえり」といった声が飛び交う。積極的な交流は困難であっても、外出・帰宅の際に挨拶をし、顔を合わせることで、お互いを認識することになる。おじいちゃんたちにとっては、若い女性がいるというだけで、身を少し意識するなどいきいきするようだ。

ここにいる女性たちは、「実家の家にいるみたい」「行ってらっしゃい。お帰りって言い合うのがうれしいです。」「一緒に暮らしている人たちは家族みたいだけれど、家族じゃないので気を使うことは必要だと思います」と述べる。

居住空間が一緒だと言うことは親近感が沸き、家族のような関係になることで、1 人暮らしの女性にとっては「安心」が生まれる。また若い女性が、日常ではなかなか接する機会の少ない高齢者との同一居住空間での交流することは、高齢者への理解や「和」の創出といった効果がみられた。

4-5 地域の福祉化への取り組み

4-5-1 「愛知たいようの杜」の取り組み

i、地域住民が混ざる取り組み

愛知たいようの杜では、1998年にグループホーム「嬉楽家」を開設（定員7名）。「嬉楽家」は、民家を改築し、かまど、井戸、縁側のある風景を残し、使用した家具なども持ち込んで、昔のグループホームのイメージを刷新した。2001年には、住宅街に借地借家方式で「よりみち」（定員7名）を開設。ここにはグループホーム「ハーモニー」、託児所「コロポックル」が建設され、住宅街に3施設が集合することで、コミュニティの性格をもたらした。2002年「ハーモニー」のガレージを開放して「ガレージサロン」とした。町民が自主的な運営によってリタイアしたシルバー世代と若い世代がボランティアとして参加するようになった。さらに2002年「ぼちぼち長屋・ほどほど横丁」の試みとして更に地域へのシフトとして新展開をみせることとなる（まちづくり,2006）。

これは、「脱」施設の試みである。ぼちぼち長屋では、要介護高齢者や障害者、学生が入居し共同生活が行われる。「福祉」や「医療」の空間としてではなく、ごく普通の地域の暮らしに近い環境で、普段は接する機会の少ない異なる年齢層のコミュニティの形成を狙ったものだ。ここには、13名の重度障害者や要介護高齢者が入居。24時間対応の訪問介護ステーション、若い女性を対象とする一般入居者の部屋も4部屋ある。ここでの条件は、高齢者との交流や長屋の行事への協力である。この条件を満たせば、通常より安い家賃で生活することが可能であり、実際にここで生活する女性たちはこの条件を満たしているという。ここでの行事は、「地域交流と役割創出と自己再発見」をコンセプトとし、住民と共にバーベキューや花見などである。

また、ゴジカラ村には近隣から移築した古民家が3軒存在する。縁側が存在し、外からは子供のはしゃぐ様子が見て取れる。田舎のおばあちゃん家に子どもが遊びに来たような風景だ。ここは、地域住民が自由に利用できる。一軒では近所の人パンを作り、また別の軒では男性が護身術を教えていたりといった様だ。

ii、地域へ混ざる取り組み

また、雑木林の中で収まることなく、一般の街中に入っていく動きがある。「respice home やさしいところ」が住宅街の中に混ざって建っていた。ここは、要介護やその家族のための短期宿泊施設である。また、小学校区ごとに診療所、託児所、デイサービスを置く「なんでもデイサービス」も検討されている。

4-5-2 「市」の取り組み

I. 「日本一の福祉のまち」づくり

ゴジカラ村を要する愛知県長久手市では、ゴジカラ村の理事長でもある市長の吉田一平氏を筆頭に「日本一の福祉のまち」づくりとして、福祉の地域化に力を入れ、住民プロジェクト『絆』が進められている。その中の3本柱として、

- ・一人ひとりに役割と居場所があるまち
- ・助けがなかったら生き手いけぬ人は全力で守る
- ・ふるさと（生命のある空間）の風景を子どもたちに

掲げている。すみやすい街全国7位に選ばれるなど、この取り組みが評価されている。

II. 施設やボランティアとの積極的な交流

市役所とゴジカラ村で活躍するボランティア団体「杵柄シェアリング」との交流は盛んに行われ、共同による多世代共生を目的としたイベントが頻繁に実施されているなど、ボランティアとの意思疎通は頻繁に行われている。

また、市の職員は積極的にゴジカラ村の施設を訪れ、施設職員と接することで多世代共生の実態や課題把握への取り組みが見られる。

このような市の積極的な取り組みは、市長である吉田一平氏の働きによるものが大きい。市長は、就任直後毎朝市役所の門に立ち、自ら市職員に対して挨拶をするという行為を繰り返し行っていた。この成果は顕著にみられた。筆者が長久手市役所を訪れた際、どの職員の方も廊下ですれ違うときには積極的に挨拶をしてくださった。このように、市長はまず行動をモットーとしていることから、市職員に対しても市役所にこもらず外に出て、自分の目で見て、何かを発見してこいと声をかけているようだ。

このような市の積極的な取り組みは、ゴジカラ村を運営する、社会福祉法人愛知たいようの杜を支えている大きな要因と言えよう。

4-5-3 「杵柄シェアリング」の取り組み

i. 「杵柄シェアリング」とは

ここで取り上げる「杵柄シェアリング」とはどのような組織であるのだろうか。杵柄シェアリングとは、これまで紹介してきたゴジカラ村の構想に共感した町民有志らが中心となり、仕事を分担する仕組みをつくろうと協力を募り、ワークシェアリングになった組織である。2006年に創設され、人数は、約20人で会社を引退した60歳以上の男性高齢者が多い。仕事内容は多岐に渡る。

- ・ゴジカラ村での事務やバスの運転
- ・安全を守るための巡回
- ・エレベーターの保守管理

- ・車椅子、送迎車両の洗車

- ・経理書類の整理

などのハード面のサポートに加え、

- ・ゴジカラ村内の高齢者の話相手や囲碁、将棋等の遊び相手

- ・見学者の案内

とソフト面のサポートも担っている（中日新聞 2006 年 3 月 7 日参照）。

また、道路の整備や設備点検、食事作りなど長年会社で培ってきた各人の能力を活かした活動も行っている。長く生きてきた高齢者だからこそできる活動や気遣いがゴジカラ村の高齢者にも受け入れられている要因である。

ii、運営上の工夫

一つの特徴として、「杵柄シェアリング」は有償ボランティアであるということだ。その目的は、無償であると頼むほうが遠慮がちになり仕事の緊張感もいまいちになってしまうからということにある。自給 700 円で 1 日 3 時間ずつ仕事を分け合っている。

トレードマークは、黄色いシャツである。お年寄りに安心してもらえるように防犯の意味もこめられてのことだ。近年では、地域で暮らす 1 人暮らしのお年寄りのお手伝いも始めている。

iii、福祉の地域化への取り組み

愛知県長久手市井堀の県営住宅内に、自治会が住宅内の集会室を活用し、住民の交流サロン「寄って憩い家」が 2013 年（平成 25 年）にオープンした。一人暮らしのお年寄りや母子家庭、共働き家庭が急増する中で、杵柄シェアリングのスタッフが呼びかけ、お年寄りや子どもたちが安心して交流できる場所として開設された。毎日午前 10 時から午後 4 時まで開設。自治会役員や融資が交代で常任し、お年寄りや子どもたちと囲碁や将棋、オセロや竹細工など世代を超えて交流が為される姿が見られる。また、時期によってお持ち月大会や母の日に子どもたちによって手作りチラシ寿司を母親に振舞うという企画も行われた。

核家族化や高齢化が進み、孤立死などの問題が出てくると、日本各地でも一人暮らしの高齢者を対象としたサロンが開設されているが、実際に実施日数は月に 2 回や 1 週間に 1 回というケースが多く見られる。長久手市においても毎日開放するサロンは初めての試みだという。しかし、「寄って憩い家」では、実施を毎日としていることで、継続的な交流の効果が生まれるといえるのではないか。

ここでのもう一つの特徴として、お母さんたちが計画し子どもたちが参加するというものではなく、子どもたちが計画を立て、地域住民、特に高齢者の支援で運営するということが特徴である。お母さんたちが計画をするという形態だとお母さんたちは行うことに対して消去的である。しかし、子どもが計画して地域の住民が支援するという形態にすると

お母さんたちは積極的に手伝いを申し出るといった効果が見られた。

iv、杵柄シェアリングから見る高齢者ボランティアの意義

杵柄シェアリングの取り組みの意義は、高齢者への一方のケアや助けだけではないことだ。

メンバーのリーダーは、メンバーは、自分たちのためにも働いているのだと言う。ボランティア活動によって、「働けなるのを遅くする。認知症を遅らせる。家でごろごろしてかみさんに蹴飛ばされるのを防ぐ。そして小遣いが少し貰える。」ということだ。

ボランティアを行う男性たちは、このように話す。

▼A さん：サラリーマン時代は時間に縛られ、数字を追い求め、すべて会社のために人間関係を切り捨ててまで目的に突き進んだ。でもボランティアをはじめて、表情が豊かになったといわれます。高齢者の方々とお付き合いすることで、ゆとりのある肩の力を抜いた暮らし方を学びました。「心を丸く、気を長く、腹を立てない『杵柄シェアリング』の心得は、そのまま私たちが定年後を心豊かに生きるための心得なんです。先輩のシニアを助けることで、人生で本当に大切なものを教えてもらっています。」

▼B さん：現役時代は建設業の現場管理の仕事を行っていた。道路の修理ならよくわかる。家でぶらぶらしているのはよくないでしょう。ここにすれば、友達もできるし、勉強になる。」

▼C さん：『ありがとう』と声をかけてもらおうと励みになります。」

▼D さん：「得意なことで役に立てて何よりです。」

高齢になるとあまり外に出ることを好まない男性が自分のこれまでの専門技術を生かせるということに生きがいをもち、更にこれまでの切羽詰った生活から開放されて、ゆったりとした生活をする中で、あらたな生きがいをみつけられたという効果もみられた。この活動は、男性を地域に解放する効果があると伴に、～という面で有効であるといえる。

杵柄シェアリングは、会社を引退した 60 歳以上の男性が集まったボランティア団体である。引退した世代においては、地域での活動は、「女性」が多いのが一般的であり、男性はあまり外に出たがらない傾向もみられる。しかし、ここでは「男性」ということが大きなポイントであると考えられる。

5章 多世代・地域共生のしかけとその有効性、今後に向けて

5-1 多世代・地域共生のしかけと有効性

本論文の意義として主に以下の3つが見出された。

「どのような共生形態が有効であるのか」、
「多世代共生は高齢者や子どもたちのみならず、あらゆる世代への多様な効果が見受けられた。」、
「多世代共生により地域コミュニティの創出につながること」

である。

どのような共生形態が有効であるのか

○建設形態

近年多世代共生の意義や有効性についてが論じられるようになり、高齢者施設や保育施設を融合しての交流の例が次第に見られるようになってきた。しかし、2章で見たように、月に1、2回と回答した施設が全体の約5割に達しているように、実際に頻繁な交流が行われていないケースも多い。

清水忠男氏によると施設の高齢者については、運動能力を制御できない子どもと行動をともにしつづけると疲れてしまうので、限定された時間内に特別なプログラムによって子どもたちとの交流を図るといったやり方が多いようだ。こうした傾向は、高齢者施設と保育施設とが異なる階に設置されていたり、敷地内に異なる建物として分離されていたりする場合にみられる。その結果、日常的な交流が図られないので、それぞれの世代とも、いざ交流の時間となると身構えてしまって、ぎくしゃくしたり、つかれてしまったりしがちだ（広井,2000,p133より）。合設型でも高齢者施設と保育施設が異なる階に接しされている場合や、併設型の場合は、高齢者への配慮から交流機会を限定してしまうケースが多く見られるようだ。確かに、高齢者に対しては、個人個人の心身の状態に配慮した交流が必要である。しかし、江東園の例で見たように、頻繁な交流プログラムを通して、積極的な交流が行われている様子から、子どもたちとの交流に対して、ある程度好意的な高齢者が多い、または交流を通して好意的になった高齢者も見られることから、繰り返しの交流が高齢者へのたのしみにつながるなど、各人への何らかの心境の変化が期待できるのではないかと。

そのため、統合施設での交流には、高齢者と子どもが日常的で自然的な交流を促す仕組みが必要である。

江東園とゴジカラ村は、それぞれ合設型と併設型であるが、両施設で日常的で自然的な交流がみられた。江東園では、高齢者施設と子ども施設の合設型での交流であり、保育園は1階、特別養護老人ホームは4階、養護老人ホームは3階と別れているものの、1階の玄関ホールを入ってすぐ横には、ゆるやかな段差を境界にして、保育園の遊戯室と高齢者施設の機能回復訓練室や食堂、浴室などの施設利用者皆の共有スペースは直接面しており、

日常的交流の機会が多くなる仕組みとなっている。ゴジカラ村は、両施設が併設型となっており、合設型に比べ交流が乏しくなりがちだ。しかし、両施設をつなぐ屋上があり、階段を下り、靴を履き、ドアを開けて、外に出なくとも互いの施設に行き来しやすい仕組みとなっていた。このような建物内の居住空間の配置や建設形態の工夫により日常的な交流を促進できるということがわかった。

また、地域からの外見にも共生成功への鍵が隠されていた。

清水忠男『『老人と子ども』統合ケアにおける環境デザインの考察』（注統合ケア内の）の論文の中で、で紹介されている事例は、ドアが道路から見えず奥まっていることや窓が道路に面しておらず、どのような活動が行われているのか、外からは確認できず閉鎖的であることが課題として挙げられていた。

これに対して、4章で紹介したゴジカラ村では、木々を植え自然で施設を囲むことで村のような様相を出し、その中にある施設は民家のような建物とし、また施設の敷地と周辺地域との垣根を作らないことで、施設を地域に開放し、地域に威圧感を与えない工夫がなされている。4章で紹介したように、地域住民がゴジカラ村敷地内を散歩に利用したり、カフェや古民家をイベント事に利用するということから、地域住民にとって威圧感を与えていないということが証明されているのではないかと。

○交流プログラム

多世代共生を促進し円滑にするための最大の要因といえるのが、交流プログラムである。いくら、建物の仕組みが交流しやすくなっていたとしても、交流するしかけやプログラムが備わっていないことには積極的な交流は生まれない。しかしこれには、施設職員の配慮や努力が欠かせない。

本論文で紹介した江東園とゴジカラ村の共通点として挙げられるのが、「積極的な挨拶、笑顔」と「多様なしかけ」である。

挨拶を交流の発端とすることで、円滑な交流や交流の促進という効果が見られた。

多様な仕掛けとして、そして江東園では通路を広くし交流スペースとして活用したり、小物を置き会話の種となるしかけが見られた。ゴジカラ村においては、敷地内での、人だけではなく自然や動物らの成長を見れるものとの共生を図ったことが会話の種となっていた。

また、両施設の共通として見られたのが、「頻繁な交流機会の創出」と「制限をかけない自由な交流」であった。両施設とも、イベント事を数多く設けており、一緒に楽しむ・取り組むといった共有体験が設けられている。そして、時間制限されがちな高齢者と子どもたちの交流であるが、両施設では、普通の生活に近づけた自然発生的な日常的交流が重要視されており、子どもたちと高齢者のおじいちゃんと孫のような関係性が築かれていた。また、このような自然な交流が実現できているのには、先述した頻繁な行事開催による交流による絆がうまく効いているといえ、相互のしかけがうまくかみ合っており、子どもと

高齢者の強い縁の創出につながっていると言える。

あらゆる世代への多様な効果

○どんな状態であっても、役割があり互助が成立するということ

ここまで数多く述べてきたとおり、多世代共生では要介護状態にある高齢者にも十分な役割の創出が見出されていることが明らかになった。これは、核家族化した現代の普段の生活では、なかなか見出せないことであり、多世代共生ならではの点で、とても意義のあることだと言える。

○こどもの成長そして、子供の心の成長は継続的な縁の創出につながる

これは、主に江東園の例で見られたことであるが、これも多世代共生ならではの特徴であることから、多世代共生の意義が見出せる。高齢者を保管すべき点を理解することは、高齢者と接する機会の少ない今、人を思いやるという心の成長が養える貴重な機会の創出へとつながり、また高齢者との交流は一時的なものではなく、自分のこどもにも継承されることで、今危惧されているコミュニティや人と人との繋がり希薄化の再生への期待がもてる。

○施設職員にとっても

従来の高齢者と職員のみで形成されていた高齢者福祉施設とちがい、多世代共生施設では、「子ども」が存在することで、にぎやかになり空気が明るくなる、また子どもたちをみた高齢者が楽しみを見つけ、心が穏やかになったり笑顔が増えるなど、施設職員にとっても一定の効果が見られた。そして、もっとも施設職員にとってのプラス面は、「高齢者を見る目」が増えるということではないだろうか。職員は、もちろん常に高齢者への配慮を欠かさず、広い視野を持って要介護高齢者を見守っているであろう。しかし、いくら気を配っていたとしても、一人単位で換算すると、なかなか時間をかけることはできない。施設に子どもたちが入り込むことによって、高齢者の会話やスキンシップの相手になったり、高齢者の様子の変化を見る目が増えることになる。このことは、施設職員の一人当たりの仕事量の軽減に繋がり、そのことが施設職員の余裕にも繋がることで、施設運営に良い効果が期待できる。

○男性ボランティアの意義

これまで、本論文では多世代共生の主たる対象として要介護状態の高齢者に焦点を当ててきた。しかし、本論 2 章でも述べたように日本において、高齢化進行に伴った介護保険制度の制定により軽度の認知症の高齢者の施設での介護が難しい状況となってきている。このことから、身体を使うようなアクティブさを兼ね備えた子どもとの共生が難しくなっていると伴に、家族の多重介護や介護士や施設員の負担も加担し、更なる社会課題となりかねない。

まず、多世代共生を謳う前にもっとも重要なことは、要介護者の減少、介護予防であるといえる。そのためには、現役引退後の生活にかかっているのではないかと。近年では、

介護予防としての活動も活発化しており、この活動は仲間作りや生きがいにも繋がるとされている。杵柄シェアリングに所属する男性のコメントとしても取り上げたが、無過失誓った技術を生かしたり、高齢者や子どもと接し活動をすることは、生きがいを生み、また認知症予防となり得る。(注 介護予防となること 例運動)

その意味で、現役引退後は地域に参加することの少ない男性を主に対象とした「杵柄シェアリング」の活動は意義のあることだと言える。

○同世代の協調性や絆の深まり

また、多世代共生では他世代による交流の深まりという効果だけでなく、同年代間の協調性や絆の深まりをも促進することが見受けられた。子どもたちが体の不自由な高齢者のために、一緒に何かお手伝いをするといったことや、杵柄シェアリングの例では、大人にまかせっきりでなく子どもたち自身で企画・立案することにより、お互い学びあい協力しあうといった姿勢がみられ、友達の絆の深まりが見られた。多世代共生を経て、誰かのためという考えが生まれることで、協力しようといった強い意識が生まれることから、多世代共生は同年代間の共有体験を促し、絆の深まりに影響を与えるとして意義あることだといえる。

地域コミュニティの創出

江東園の施設の地域開放やゴジカラ村の地域共生や地域の福祉化への取り組みから見られたように、多世代共生によって施設イメージの転換や施設も地域の交流の場となるなどの施設の地域化と地域の福祉化によるコミュニティの創出がみられた。

特に多世代共生を経て繋がった縁の創出は、地域コミュニティの創出に繋がることが伺えた。保育園を卒園した子どもたちが、卒園した以後に江東園にボランティア等によって顔を出し、街で会うと挨拶をしたり、会話をするといった例が多く見られる。また、卒園した子どもたちが高校生、大学生、大人になってからの来訪がある。保育園を卒業したら終わりというような一時的な縁ではなく、継続した縁がみられる。江東園へ介護士、保育士として戻ってきたり、自分の子どもを入園させるケースもある。

江東園で育ったことで高齢者への理解が深まり、高齢者への気遣いや人との接し方など多くのことを学び、人生に役に立っているという自分の経験から、子供にも同じ経験をしてもらいたいという意味からである。このように多世代共生という空間で育った子どもが親になり、自分の子どもをまた同じ施設へ入所させ、高齢者と接しさせるというこの縁の循環がまた縁の継続性へと繋がり、コミュニティの創出という面での効果があると言えるであろう。

また、高齢者の積極的な地域への展開が地域コミュニティの創出に繋がるといったことが伺えた。以前は、高齢者に対して好意的でなかった地域住民も、高齢者が町を散歩したり掃除している姿を目にすることで、高齢者への理解が得られるといったことである。こ

のにより、高齢者が徘徊してしまった場合でも施設にすぐに連絡が入るなど高齢者が積極的に街に出たことによる効果が見られた。

5-2 多世代・地域共生から見る課題と今後の展望

本論文で、多世代共生を論じるにあたり、今後の地域福祉を普及していく際の課題が浮き彫りとなった、行政との連携、制度、介護家族へのケアについて、どのような課題があり、今度どのように克服していくべきか考察する。

①行政との連携

3,4章では江東園とゴジカラ村における多世代共生の有効性や課題、今後の展望について述べてきたが、施設統合による多世代共生の一番の壁が行政との「相互理解」であるように思われる。

2つの共通としてみられたのが、統合施設建設時の行政との対立であった。

ゴジカラ村においては、愛知県長久手市の地域での福祉施策が為されており、拡がりがあることで、今後の高齢化社会に向けた先駆的事例であるという。

章で筆者は、多世代共生の実践に向けては市区町村の支えの必要性を述べた。しかし、市区町村の支えは長久手市のように容易に得られるものではない。ある市区町村では、協働事業を実践してはいるものの市区町村は協働事業に積極的でない実態があった。協働事業に取り組む際、どの部が行うかという話し合いになると積極的に手を挙げる部はあまり観られないという。このことが市区町村の課題ともなっていた。このような状況では、社会福祉法人やNPO、また市民が積極的な姿勢をみせたとしても、成功には程遠くなる。長久手市の場合、市の長である吉田氏が積極的に手をあげ行動し、

「日本一の福祉社会」と市の目標を掲げている。5章でも述べたとおり、市長は自身が毎朝門に立って、挨拶をすることで、挨拶の習慣を市に身につけさせた。これは市長自身が実践したことが市職員の心をも動かせたのであろう。何を始めるにも、リーダーが見本を見せなければ、誰も実践には踏み出さない。福祉について、様々な条例や～を取り決めているところはあるが、実践ができているところは僅かなのではないか。

これからさらに進行する高齢化に向けて、リーダーの意気込みが鍵を握っていると言える。

長久手市では、住みやすい町ランキングで全国7位となっていることから、行政の取り組みは住民にも評価されていると言えるのであろう。しかし、意識調査では、～という結果から見て取れるように行政の福祉への取り組みはあまり普及していないということもいえる。

地域住民へより一層実感を持たせるのは、ますますの地域の福祉化の拡充への行政の力が問われる。そして、もちろん行政に頼るだけではなく、市民自らが関心を持つことは欠かせない。

長久手市においては、市もホームページ上において大々的に福祉の理念を掲げるなど福

社に対する積極的な意思を見せている先進的な事例であるが、市の意識調査によると、市の取り組みについて周知し切っていないというのが実情であるようだ。

これは、市が積極的に示してもベッドタウンであることも、市民の行政への関心が薄い原因として挙げられるであろう。福祉の共生という点においては、行政や社会福祉法人、NPO など供給側のみ働きかけだけでは地域福祉は実現できない。ここで、市民が意識を寄せるということも重要な要素となってくるのが今後の地域福祉の発展に繋がるであろう。しかし、冒頭でも述べたように、市が積極的に働きかけたところで、現在の日本の社会システムでは、市民が地域参加を行うことは時間も含めきわめて難しい状況にある。実際に市民参加と謳われながら参加している住民はすくないのであろう。だからこそ、多世代共生という形で子どもが未就学である歳から多世代共生という形で地域に接するということがその後の住民の地域参加ということに大きく繋がっていくのではないかということも含め、多世代共生を提案してきた。

社会福祉法人や NPO など事業実施の主体となる組織に常にまつわる課題は、「金銭面」である。筆者が以前ゼミの活動で取り上げた NPO や社会福祉法人にも一番の課題は何ですかと質問すると、決まって返ってくる回答は「金銭面」の課題であった。「例え事業がうまくいっていても財政的に苦しく、このまま長く続けられるのか不安だ。」という声は、よく聞かれる。この課題に必要なのが、行政の存在である。先にも述べたように、行政の中には、運営主体との共同に積極的な姿勢を見せない行政も少なくない。4章で取り上げたゴジカラ村が地域福祉に市として力を入れている背景には、市長である吉田氏が市長であると共に、ゴジカラ村の理事長であり、福祉の充実の必要性を感じ、福祉に力を入れている要因と言える。今後、行政のリーダーがいかに声を上げるのかということも地域福祉実践への重要な鍵となりそうだ。

ゴジカラ村は、ハード・ソフトとも常識的な仕組みを越えたところがあるから、実際を見ないと本当のところはよく分からないし、それでなくても社会福祉事業は厳しい時代であるから、問題は山積のようであるが、制度に合わせて事業を行うのではなく、あるべき人の暮らし方から事業のあり方を考え、制度を変えて（時に無視して、換骨奪胎して、ごまかして）ゆこうとする吉田氏に大いに啓発された参加者が多かったと思う。

②制度

これまで、保育施設と高齢者施設の「合設」での多世代共生を実施している江東園について述べてきた。

しかし、保育施設と高齢者施設の合設建設にはいくつかの課題を要した。保育所と老人ホームの所管は厚生労働省であるが、それぞれの部署が異なるなり、4施設合設の建設に前例がなかったことや高齢者と子どもの行動の違いに対してや感染症への懸念、という相互の見解の違いから交渉が難航したことである。これに対し、江東園では譲歩案として遊戯室と機能訓練室の境に仕切りを設置することを提案し認可されるに至った。

しかし、実際に交流する中で、江東園での事故は生じていない。その要因としては、無論施設員の配慮がいきわたっていることが考えられるが、それに加え高齢者と子どもたちの相互理解が生まれ、相互の配慮があるからであろう。そして、施設統合への最も懸念要因である感染症への配慮も至ったことは、とても評価すべき点である。

しかし、これらの効果は、施設員の連携の強化や危機管理体制が重要であり、しっかりと整備する必要がある。今後多世代共生の統合施設が増えるとしても、このことには十分に配慮する必要がある。

また、ゴジカラ村における「ぼちぼち長屋」という要介護高齢者と若い女性の共同生活が実施される長屋を紹介したが、この長屋の建設にも壁が立ちはだかり、日本全国どこでも実施できるというわけではない。現実には、老人福祉施設に若い人が一緒に暮らすことのできない制度や規制があり、また幼稚園を運営するには学校法人としての規則があるなど、多世代共生の縦割りの生活の実現にはなかなか簡単なものではない。そのため、ゴジカラ村では、同一法人での運営が難しく、いくつもの法人が同居している状態であり、それでも難しい事業は株式会社が引き受けるといった状況である。このような壁を乗り越えての実現である。そのため、あらゆる福祉関係者が見学に来たとしても、この苦労や面倒さを知り、その実践にいたることはなかなかないという。

しかし、江東園もゴジカラ村もどちらも行政の説得に成功し、実施に至っている。行政は、やはりしっかりとした審査をするべき機関であるため、なかなか実行に踏み切れないという壁にぶつかったとしても、根拠と粘り強く接していくことが重要だということが明らかである。

今後の多世代共生の発展を可能とするには、行政と運営側が相互に理解し譲歩しあうことである。一度決まった制度や法律であっても、実践を通して有効と明確になったことに対しては柔軟な対応をすることこそが、地域福祉充実への一番の近道と考える。

そのためには、運営側と行政側が同じ熱意で協働していくことが不可欠である。

③介護家族へのケア

ゴジカラ村において、多世代共同長屋、ぼちぼち長屋での生活を選択される主な理由は何かと質問してみると、「残念なことだが、家族の気持ちが強いのではないか」とのことであった。高齢者の介護度が高くなるに連れて、家族の負担が増えるのは当然のことであるが、このことはやはり家族に対してまだまだ地域での包括が実現できていないと言うことでもあるのではないか。また、2章でも述べたように、高齢化の進行により、以前は施設入所レベルとされていた要介護度 1.2 の高齢者は施設入所が困難な状況となってきた。今後年に向けて高齢者が増加していく中で、ますますの高齢者の施設入所が困難となり、多重介護を担う家族の割合もますます増えていくと考えられる。

福祉というどうしても高齢者へのケアの整備に集中しがちであり、高齢者を介護する家族へのケアが劣ってしまっている。この結果、高齢者虐待や多重介護などの課題が生じ

てきてしまっている。

多世代共生により、地域コミュニティの創出が為せれば、家族のストレスや負担の軽減へと繋がるであろう。しかし、今回の調査では、高齢者介護家族と接することはできず、家族への良い効果というものは、残念ながら見るができなかった。そのため、今後ここに注力していくべきであるし、高齢者家族が発散できる場を創っていく必要があり、家族の心安らぐ場を創って初めて地域福祉が充実していると述べることができるであろう。

そのためには、人々の福祉への理解と共に、

④高齢化の進展

2000年介護保険制度施行により、高齢者福祉施設利用者の「介護度の重度化」が生じたことで、従来可能であった自立的な交流が多世代間で困難を極めてきたことである。このことによって、両者が共有をすることで互助の交流から、子どもからお年寄りへのケアを行うという上下関係による共生が成り立ちつつある施設も少なくないようだ。

実際に日本は高齢化社会に伴って長寿化が見られるが、それにあいまって、要介護期間の伸長も見られる。

介護期間を縮小するには、心身の刺激が効果的だということが医療で証明されているため、まずはこの活動を促進する働きかけが必要である。

高齢化社会となり、「高齢者を支える」体制は整えられつつあるが、「高齢者を社会に生かす」体制を整えることが必要となるのではないかと考える。今回は、介護施設における多世代共生を主として取り扱ったが、「高齢者を生かした共生」を整備していくことも、今後の日本社会に求められることではないかと考える。

5-3 今後に向けて

本論文は、高齢者福祉施設と保育施設の統合施設における実態を挙げ、地域での多世代共生を推奨する形で、論を展開してきた。しかし、多世代共生に関してしては、多様な意見があるであろう。本論文で筆者が主張したいことは、「全施設を多世代共生にすべき」や「在宅ではなく、施設での生活を推奨すべき」、など多世代共生を強要するものではない。

高齢者へのケアがハード、ソフト両面で多様化し、自由に選択できる現代では、最期まで自分の意思に基づいた生活が為されるのが最大の理想である。

内閣府の高齢者意識調査をみると、「あなたは、若い世代との交流機会があった場合、どうされますか」との質問に対して、「積極的に参加したい」と「できる限り参加したい」の比較的好意的な意見は、平成5年の54.6%から、平成20年には62.4%と増加し、高齢者は若者との交流に比較的意欲的になってきつつあると述べることができよう。しかし、老後、誰と過ごしたいか、どこで過ごしたいかとの質問に対しては、「配属者」という意見が圧倒的に多く、その次に「子ども」との意見が多くなっている。このことから、慣れ親し

んだ在宅での生活への意欲が高く、急速に多世代共生に対して肯定的になるとは考えがたい。

そして、もちろん高齢者の中には、一人で静かに過ごしたいと考える人や子どもの存在をあまり好ましく思わない人、そもそも人と関わりたくないと考える人が少なからず存在する。その例として、 章であげた保育施設への苦情が寄せられるなどの問題も浮き上がってきている。また、本論文でも「孤立死」を「社会課題」として述べたが、孤立死は本人が望んだ可能性もあり、人との交流に関しては人それぞれの意見があるため、善悪で判断することは出来かねる。

しかし、本論文で言及しなかったことは、「生きがいを求めているが何もできていない人」であり、「多世代共生をすることによって社会の様々な課題への解決へ少しでも繋がっていくのではないか」ということである。多世代共生の場を、高齢者福祉施設と保育施設の統合施設とすることで、高齢者や子どもたちのみならず、子育て中の親や、介護する家族、介護士、など多くの世代にとっての不安や負担の軽減やコミュニティの創出へと繋がるのではないかという仮説の元である。

子育て中の親に至っては、高齢者と子どもたちの親の交流も生まれることで子育て中の親の負担や不安の軽減、地域から孤立しがちな母親の地域コミュニティの創出により、子育ての親の不安や負担の軽減。介護する家族に至っては、介護する家族の不安や多重負担の軽減、離職減少、地域孤立からの回避、また保育施設との統合により施設へのイメージの転換を図ることで、施設入所という概念を覆し、施設へ入所しやすい環境づくり。介護士にいたっては、保育施設との融合で卒園した子どもボランティアが入ることで介護への負担軽減や、子どもとの交流が増え、高齢者へも有効な効果がみられ、高齢者への健康の改善による介護士の負担軽減や介護士自身の癒し。上記のことから、多世代共生を本論文のテーマとするに至った。

また、今回ここで紹介した事例は、どちらも養護施設と幼稚園・保育園での融合施設である。しかし、多世代共生は必ずしも養護施設との融合施設ではなくでも実施されるべきものであると考える。たとえば冒頭で述べたように、高齢者の中でも生活上の自立が可能な元気な高齢者はたくさんいる現状がある中で、高齢者の見守りのサロンなどに、ご両親が共働きである学校終わりの小学生や少し時間のある学生が遊びに行くようなことが生じればよいことではないかと考えている。

しかし、筆者がここで幼稚園と介護施設を取り上げたのには 2 つの理由がある。一つ目は、高齢者側は実際に若い人に来てほしいと考えている一方で、若者にはそのような習慣がそもそもないため、高齢者のいる場所に遊びに行くという感覚が無いように思われる。そのため、筆者は本論で幼稚園を高齢者との共生者として取り上げ、一番心身共に発達する幼少期から、高齢者に対する理解を深めることで、その後の人生観にかかわり、社会としてもよい効果が生まれるのではないかと考えた上である。2 つ目は、論文中に何回か述べたとおり、病気になろうとも要介護状態になろうとも、誰しものが誰かのためになれるただ

ただ被支援者という概念を覆したく、介護状態にある人でも取り上げさせていただいた。

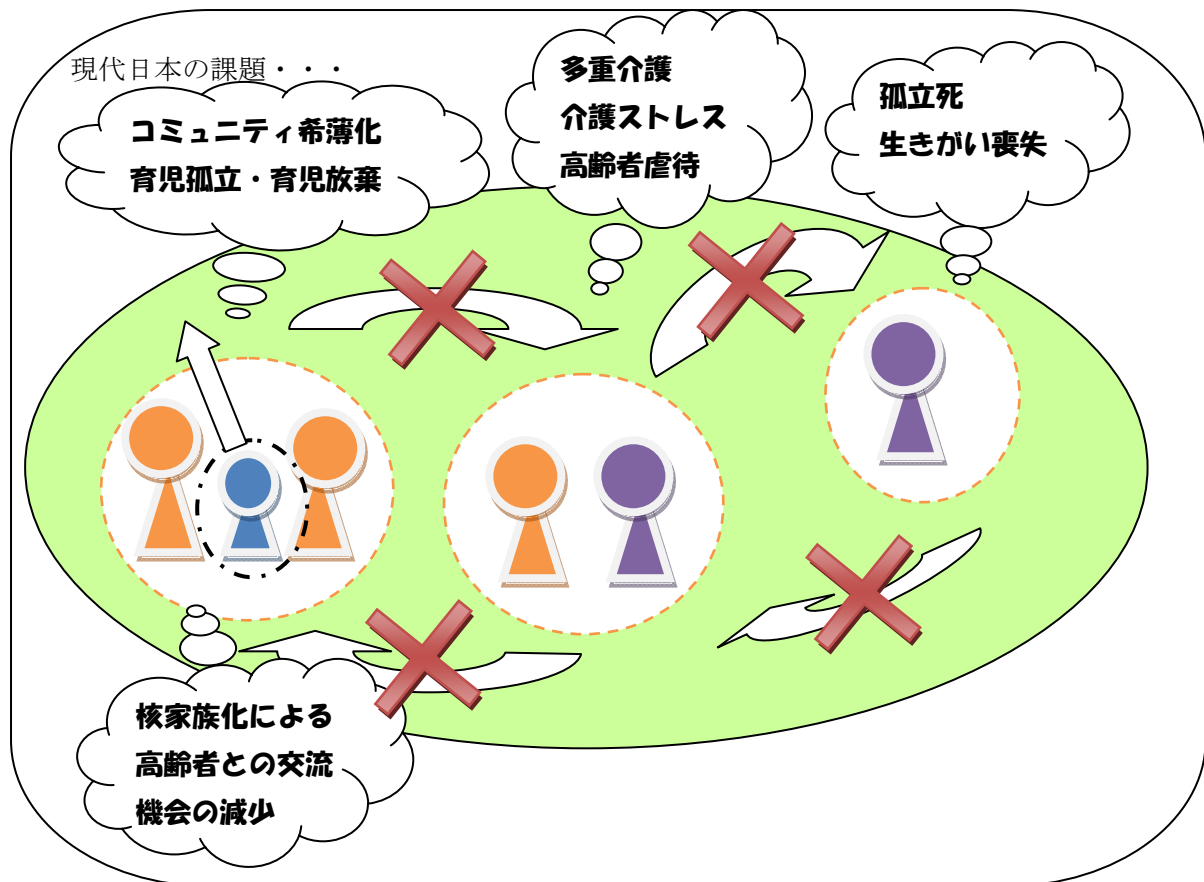
最期に、多世代共生の意義については、徐々に広まってきているもののまだまだ十分とは言いきれない。そのため、この意義について拡張することで、また新たな有効性が立証される可能性も十分にあると言える。

しかし、施設というイメージが少なからず未だマイナスを帯びている今、多世代共生を通して施設での生活であろうと、その人らしく、吉田氏の言葉を借りて「立つ瀬」のある生活を送れる社会、また在宅介護であろうと地域が暖かく見守り、地域でケアできる地域福祉の社会の実現にまずは施設での多世代共生を通して役割や、ケアすべきところを理解することが、意義のあることとなるのではないかという想いで、この論文を執筆するに至った。

最後に、これまで多世代共生は、必要性や効果については数々指摘があったが、なかなか実践となると難しいものであった。そのために整備などハード面からのサポートというものを進化させることが重要であった。そして、具体的かつ総合的な取り組みへの問題意識は拡がり2010年6月、一般市民も含めた日本世代間交流学会が設立された。この設立は、多世代共生による有効性や利益が認識されていることを証明することであると伴に、世代間交流学が学問的に整備され今後の進展が期待される（草野,2010,p46）。

終章 論文のまとめ

1、論文全体関係図



1章：これまでの高齢者介護政策と課題

- 高齢者と子供を取り巻く環境の変化
「核家族化」「扶養の外部化」「育児放棄」
- 高齢者福祉・介護の変遷
家族介護→施設介護→施設介護の質的転換
→在宅介護需要の拡大・福祉の地域化への動き

地域社会包括の必要

地域コミュニティ崩壊

家族崩壊

多世代共生

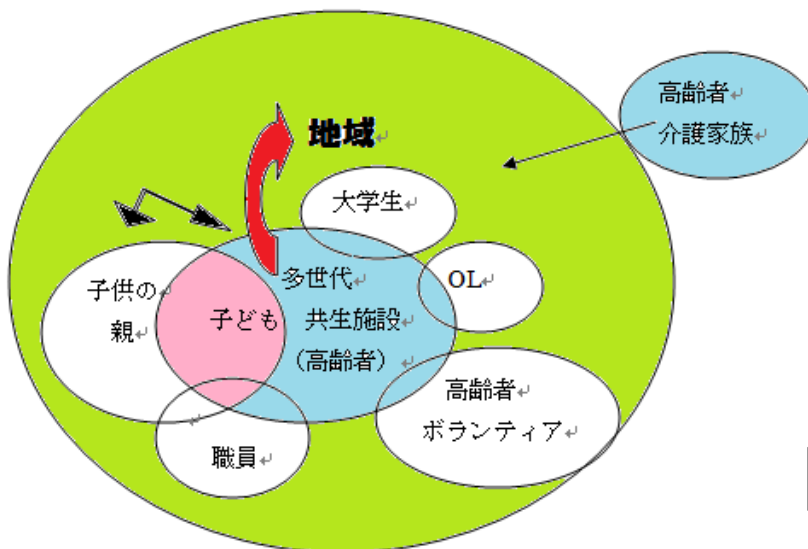
2章：多世代共生の提案

- 多世代共生誕生経緯
「扶助形態の再築、低コスト化、縦から横への対等な関係性の構築」
- 多世代共生形態
高齢者と子どもの交流：5つの建設形態と2つの交流形態に分類
→高齢者・子ども両者に影響あり
- 多世代共生による課題と不安要素
Ex)交流時間の限度や、感染症流行時の対処
Ect) 限界集落における多世代共生

3章：江東園における「互助」の現状

【様々な人々が暮らしを共に支えながら生きる地域
ごく当たり前の社会の実現】

- 多世代共生の実態 <共有体験のしかけ>
子ども心の成長・高齢者楽しみ生きがい創出
相互理解・縁の創出
+子供の親との交流・地域への開放



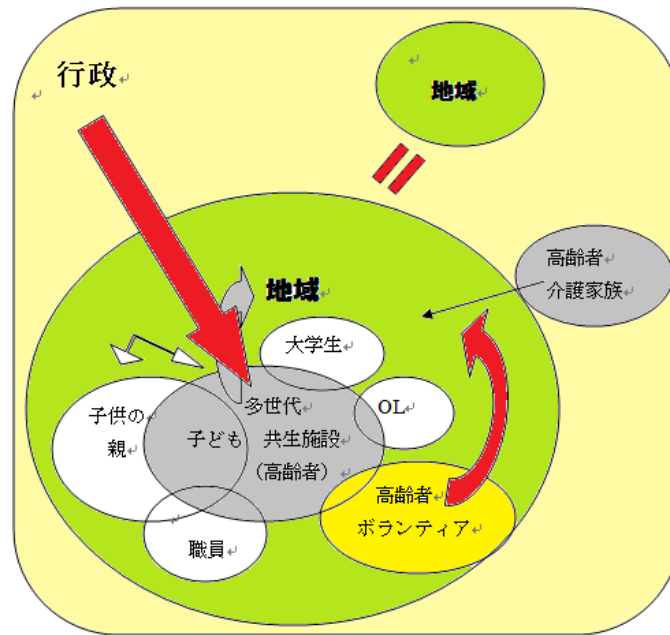
4章：ゴジカラ村からみる「多世代・地域共生」

【施設の地域化・地域の福祉化の創出】

自然・脱「施設」・困り解放で村を創出→施設の地域化

施設の開放、行政・ボランティアの地域福祉への取り組み

→地域の福祉化



まとめ

<謝辞>

最後に本論文執筆にあたり、大変お世話になった方々への感謝の気持ちをここに書することで、本論文の締めくくりとしたいと思います。

本論文 4 章で取り上げたゴジカラ村でのインタビューとして、突然の申し出にも関わらず快くお受けしていただいた、社会福祉法人愛知たいようの杜の皆様には厚く御礼申し上げます。特に杵柄シェアリング代表田上様には、数時間に及びあらゆる施設の説明を細部にわたり行っていただいたため、ゴジカラ村の実態や、運営やボランティアをされている皆様の想いを深く理解することができました。ありがとうございました。また、施設職員の皆様及び、利用者の皆様には、長い会話することはできませんでしたが、気持ちのいい挨拶と笑顔で施設の見学を快く受け入れてくださったことは、ゴジカラ村の人のあたたかさを深く感じ取ることができました。ありがとうございました。

長久手市の市役所にも訪問させていただきました。突然の訪問にも関わらず、市役所でも市役所職員の方から気持ちの良い挨拶をしていただきました。ありがとうございました。

そして、本論文の主査である早稲田大学文化構想学部 地域・都市論ゼミ教授、浦野正樹先生に心より御礼申し上げます。私の稚拙な論文に対しても、常に的確なアドバイスをしていただき、論文の執筆の後押しをしていただきました。3年次のゼミ活動開始から、2年間お世話になりました、ありがとうございました。

最後に、共にゼミ活動に励んだ同期の皆に心より感謝いたします。同期の皆と過ごしたゼミの時間はいつも充実したものであり、毎週楽しく過ごすことができました。本論文執筆に当たり、皆の厳しくも暖かいアドバイスに助けられることが多々ありました。時には悩みや不安も打ちあけ、共に励ましあい支えあえる心強い存在でした。2年間、共に頑張れたこと、とてもうれしく思います。ありがとうございました。

<参考文献・参考資料・URL>

- ・上野谷佳代子、松端克文、山縣文治編『よくわかる地域福祉 第5版』
2012,ミネルヴァ書房
- ・直井道子、中野いく子『よくわかる高齢者福祉』2010,ミネルヴァ書房
- ・直井道子,中野いく子,和気純子(編)『高齢者福祉の世界』2008,有斐閣
- ・井村圭壯,相澤譲治(編)『高齢者福祉史と現状課題』2010,学文社

序章

- ・内閣府「平成25年版高齢社会白書」(平成26年10月30日最終閲覧)
<http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2013/gaiyou/index.html>
- ・内閣府「平成24年版高齢社会白書」(平成26年11月29日最終閲覧)
http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2012/gaiyou/s1_2_6.html
- ・内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成21年度)
(平成26年10月31日最終閲覧)

1章

- ・米山岳廣,谷内篤博 編(2011)『社会福祉施設の展望』文化書房博文社
- ・NHK クローズアップ現代「“多重介護” 担い手たちの悲鳴」(平成26年11月10日放送)
NHK ONLINE http://www.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail_3578.html#marugotocheck
- ・NHK クローズアップ現代「子どもって迷惑? ～急増する保育園と住民のトラブル～」
(平成26年10月29日放送)
NHK ONLINE http://www.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail_3573.html
- ・法務総合研究所研究部報告
<http://www.moj.go.jp/content/000112398.pdf#search='%E6%AE%BA%E4%BA%BA%E3%81%AE%E5%8B%95%E6%A9%9F%E5%8E%9F%E5%9B%A0'>
- ・平成25年度厚生労働省老健局総務課「公的介護保険制度の現状と今後の役割」
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/gaiyo/dl/hoken.pdf

2章

- ・広井良典(2000)『「老人と子ども」統合ケアー新しい高齢者ケアの姿を求めてー』
中央法規出版
- ・草野篤子、金田利子、間野百子、柿沼幸雄編(2009)
『世代間交流効果ー人間発達と共生社会づくりの視点からー』山学出版株式会社
- ・草野篤子、柿沼幸雄、金田利子、藤原佳典、間野百子編(2010)
『世代間交流学の創造』あけび書房
- ・吉津昌子(2009)「幼老統合ケアにおける世代間交流プログラムの開発」平成18年度～
平成20年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書
- ・吉田道夫(2001)『人間理解のグループダイナミクス』ナカニシヤ出版 p26-27

- ・池田謙一（2000）『コミュニケーション』東京大学出版会 p13-18

3章

- ・杉啓以子（2012）『よみがえる笑顔』静山社
- ・草野篤子、柿沼幸雄、金田利子、藤原佳典、間野百子編（2010）
『世代間交流学の創造』あけび書房 p86-p97
- ・社会福祉法人江東園 HP <http://www.kotoen.or.jp/> （最終閲覧 2014/12/16）

4章

- ・豊田保『福祉コミュニティの形成と市民福祉活動』2005,萌文社
- ・八甫谷邦明（編）、2006年9月
「季刊 まちづくり 12号 ○地域探訪 12 雑木林に住む-愛知県長久手市-(八甫谷邦明)」、
(有)クッド研究所/株学芸出版社企画・編集
- ・朝日新聞「経理チェックお年寄り送迎・囲碁の相手 長久手 シニア 20人活躍」
2006年11月8日
- ・第6回 日本の農業再生のための有機の里 講演&新年会の報告
社会福祉法人愛知たいようの杜
「雑木林の復元とふるさとの再生～ゴジカラ村ものがたり」
- ・ゴジカラ村 HP <http://gojikaramura.jp/> （最終閲覧 2014/12/16）
- ・ふらっと 人権情報ネットワーク
「お年寄りに「生きててよかった」と思える暮らしを ゴジカラ村」2012.3
http://www.jinken.ne.jp/flat_now/aged/2012/03/30/1056.html （2014/12/15 閲覧）
- ・「講演『ゴジカラ村』 みちくさをゆるせる心のあるところ（吉田一平氏）」
まとめレポート
http://www.vns.or.jp/C05_hakkoubutu/C04_report/report/V-14/gojikara.pdf#search=%E3%82%B4%E3%82%B8%E3%82%AB%E3%83%A9%E6%9D%91
（最終閲覧 2014/12/15）
- ・平成 25 年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
「高齢者の地域生活の利便性を高める取り組みに関する調査研究事業報告書」
http://www.murc.jp/uploads/2014/05/koukai_140513_c10.pdf#search='%E9%9B%91%E6%9C%A8%E6%9E%97%E3%81%AE%E5%BE%A9%E5%85%83%E3%81%A8%E3%81%B5%E3%82%8B%E3%81%95%E3%81%A8%E3%81%AE%E5%86%8D%E7%94%9F%EF%BD%9E%E3%82%B4%E3%82%B8%E3%82%AB%E3%83%A9%E6%9D%91%E3%82%82%E3%81%AE%E3%81%8C%E3%81%9F%E3%82%8A+%E6%84%9B%E7%9F%A5%E3%81%9F%E3%81%84%E3%82%88%E3%81%86%E3%81%AE%E6%9D%9C' （最終閲覧 2014/12/16）